

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第28期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉本 直史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目6番2号（都五反田ビル西館）
【電話番号】	代表（03）5745-1212
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号（名古屋ビルディング東館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成17年3月	第25期 平成18年3月	第26期 平成19年3月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月
売上高 (百万円)	122,878	120,564	128,949	126,373	109,191
経常利益(は損失) (百万円)	1,904	574	1,805	900	2,561
当期純利益(は損失) (百万円)	1,743	18,726	8,740	2,073	4,469
純資産額 (百万円)	7,318	3,147	11,907	14,657	6,455
総資産額 (百万円)	122,020	95,373	100,320	85,220	73,625
1株当たり純資産額 (円)	183.48	270.37	45.26	36.53	37.73
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	45.82	467.93	206.37	38.46	64.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	73.91	16.38	-
自己資本比率 (%)	6.0	3.3	11.8	17.0	8.7
自己資本利益率 (%)	32.1	-	-	15.8	-
株価収益率 (倍)	4.04	-	0.70	2.11	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,657	3,847	4,247	6,178	1,422
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	503	747	10,500	140	982
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,033	4,365	10,992	11,867	1,416
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,286	7,552	11,343	5,802	4,734
従業員数 (人)	3,836	3,758	3,831	3,939	3,898

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 純資産額の算定にあたり、第26期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 第26期の当期純利益の大幅な増加は、土地売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成17年3月	第25期 平成18年3月	第26期 平成19年3月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月
売上高 (百万円)	80,995	79,983	80,563	75,749	64,810
経常利益(は損失) (百万円)	1,642	548	832	961	1,462
当期純利益(は損失) (百万円)	1,437	19,289	8,015	3,217	2,752
資本金 (百万円)	8,678	15,678	1,102	1,709	1,709
発行済株式総数 (株)	40,169,459	普通株式 40,169,459 優先株式 7,000,000	普通株式 44,464,779 優先株式 6,900,000	普通株式 69,208,654 優先株式 6,000,000	普通株式 69,208,654 優先株式 4,500,000
純資産額 (百万円)	6,855	1,929	9,741	13,626	7,796
総資産額 (百万円)	94,351	67,270	69,040	58,264	52,841
1株当たり純資産額 (円)	170.75	300.71	91.35	23.51	17.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純 利益金額(は損失) (円)	37.92	480.50	189.25	59.70	39.80
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益 (円)	-	-	67.78	25.43	-
自己資本比率 (%)	7.3	2.9	14.1	23.4	14.8
自己資本利益率 (%)	28.1	-	-	27.5	-
株価収益率 (倍)	4.88	-	0.77	1.36	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,590	1,566	1,510	1,300	1,304

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 純資産額の算定にあたり、第26期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 第26期の当期純利益の大幅な増加は、土地売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

2【沿革】

昭和5年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
昭和12年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
昭和21年12月	土建資材株式会社を設立
昭和24年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
昭和33年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
昭和35年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
昭和36年6月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
昭和36年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和41年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
昭和43年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
昭和44年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
昭和44年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
昭和53年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
昭和56年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
昭和56年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
平成2年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
平成2年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.に変更
平成4年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
平成7年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成8年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
平成13年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
平成14年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
平成16年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成18年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
平成18年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止
平成19年10月	九州不二サッシ株式会社を承継会社とし、不二サッシ株式会社資材事業部門を吸収分割し、不二ライトメタル株式会社に商号を変更
平成21年3月	文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、子会社34社及び関連会社6社で構成され、ビル建材品・住宅建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5.経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ビル建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等を製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、日海不二サッシ株式会社、不二ロール工機株式会社、不二電化株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらか不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ販売株式会社、秋田不二サッシ販売株式会社、神奈川不二サッシ販売株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州

(2) 住宅建材事業

当部門においては、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等を製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、関西不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社

（販売） 当社、不二サッシサービス株式会社、北海道不二サッシ株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、神奈川不二サッシ販売株式会社

(3) 型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等しております。

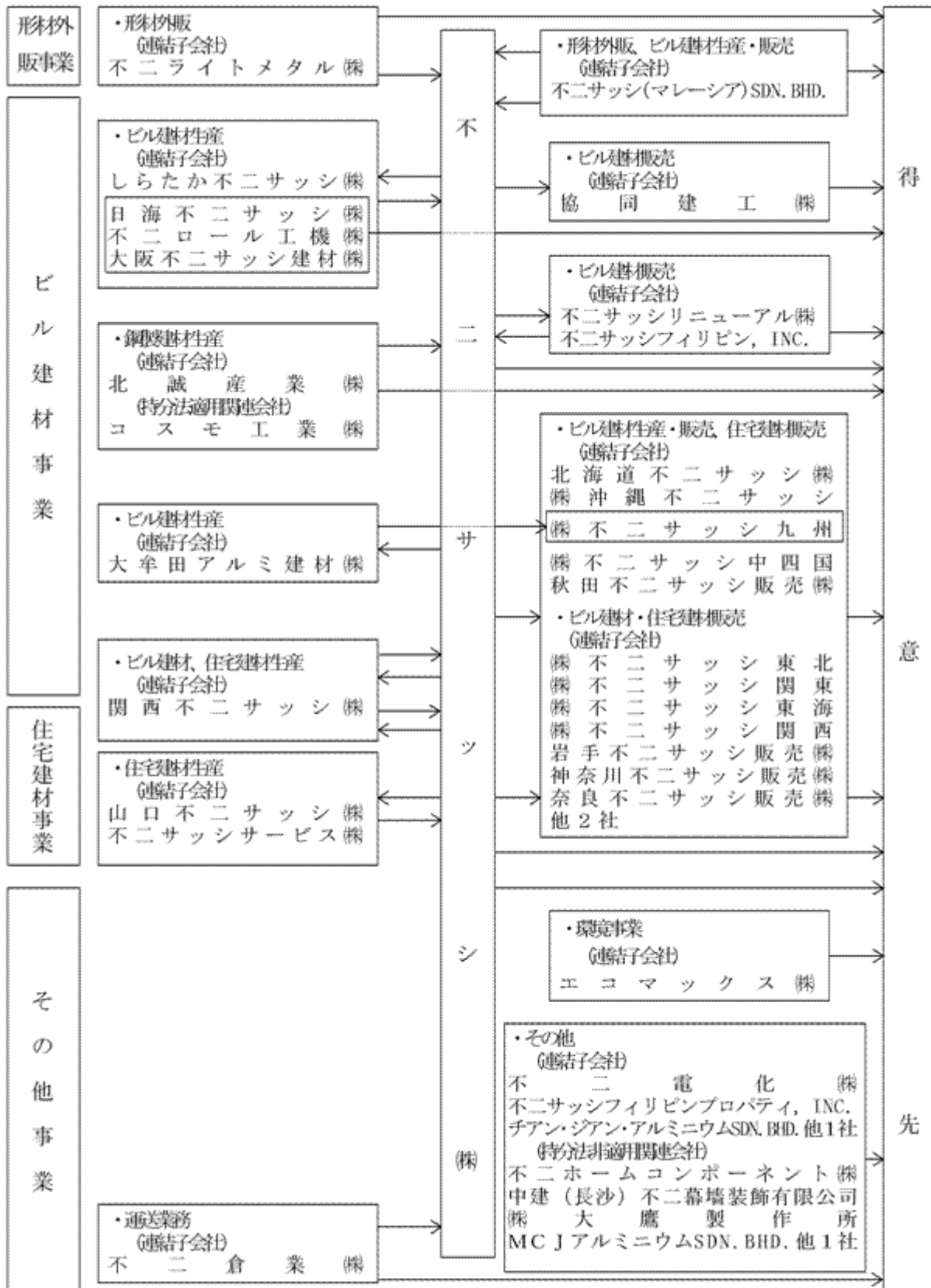
（製造・販売） 当社、不二ライトメタル株式会社、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.

(4) その他事業

当部門においては、一般・産業廃棄物処理プラントの製造・販売、産業廃棄物処理、運送・保管管理、不動産事業等を行っております。

当社、不二倉業株式会社、不二電化株式会社、エコマックス株式会社

以上記述した事項を概要図で示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二ライトメタル(株) (注)1(注)2	熊本県 玉名郡 長洲町	2,000	形材外販事業	100	当社にアルミ押出形材を 販売 建物を賃貸借 役員の兼任等...有
関西不二サッシ(株)	大阪府 高槻市	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借
不二ロール工機(株) (注)4	千葉県 市原市	100	ビル建材事業	100	当社に金属製建具を販売
日海不二サッシ(株) (注)1(注)3	石川県 金沢市	470	ビル建材事業	100 (0.1)	当社に金属製建具を販売
不二サッシ リニューアル(株)	神奈川県 川崎市 高津区	26	ビル建材事業	100	当社の改装工事の施工 建物を賃借
不二サッシ(マレー シア)SDN.BHD. (注)1	マレーシア ペナン州	百万RM 45	ビル建材事業 形材外販事業	100	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等...有
不二倉業(株) (注)1	神奈川県 高座郡 寒川町	400	その他事業	100	当社製品の運送、倉庫管理 業務の委託 建物を賃借
不二サッシ サービス(株)	千葉県 我孫子市	30	住宅建材事業 その他事業	100	当社製品の加工、販売
北海道不二サッシ(株)	北海道 札幌市 西区	20	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
しらたか 不二サッシ(株) (注)3	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	ビル建材事業	100 (1.7)	当社に金属製建具を販売
(株)不二サッシ東北	宮城県 宮城郡 利府町	30	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関東	東京都 千代田区	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ東海	愛知県 名古屋市 守山区	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ九州 (注)1	福岡県 福岡市 中央区	250	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 土地建物を賃借
不二サッシ フィリピン, INC. (注)1	フィリピン キャビテ州	百万 P P 170	ビル建材事業 その他事業	95.0	関係会社に金属製建具を 加工、販売 役員の兼任等...有
その他16社					
(持分法適用関連会 社) コスモ工業(株)	岩手県 一関市	1,800	ビル建材事業	20	当社に軽量スチールドア を販売 役員の兼任等...有

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 不二ライトメタル(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	33,082 百万円
(2) 経常損失	1,128 百万円
(3) 当期純損失	1,583 百万円
(4) 純資産額	5,737 百万円
(5) 総資産額	20,311 百万円

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 主な債務超過子会社は次のとおりであります。

会社名	債務超過額(百万円)
不二ロール工機(株)	1,437
不二電化(株)	340

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ビル建材事業	2,073
住宅建材事業	353
形材外販事業	1,178
その他事業	196
全社(共通)	98
合計	3,898

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,304	40.9	17.6	4,698

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者(26名)は含めておりません。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の連結子会社(2社)の労働組合は、不二サッシユニオン(平成21年3月31日現在の組合員数は1,958名)として全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

また、その他の連結子会社の一部においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱や株価下落に加え、原油等原材料価格の乱高下や急激な為替変動などにより、今までにない厳しい景気後退局面となっております。

一方、アルミ建材業界におきましては、一昨年6月に施行された改正建築基準法に伴う混乱の影響が予想以上に尾を引き、大幅に減少した建築着工戸数の回復にも力強さが見られず、不動産市場の低迷やマンション市場の不振が顕著になりました。その上、世界的な金融危機の影響で設備投資の抑制や個人消費の落ち込みなどにより建築市場は更に縮小し、我々を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような経営環境のもとで、当社グループは、利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、設備投資や経費の抑制、人件費等固定費の削減などあらゆる施策を行ってまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く市場環境は想定を超えて悪化し、建築着工戸数が低迷したうえ、着工遅れや計画の中止が発生し、当期受注、当期売上が激減したことによる売上高の減少と、大幅な物量減が生産コスト高を招き、売上、利益ともに当初計画を大きく下回りました。また、当社はゼネコンとの直接取引を主体に営業活動を行っていますが、期初から相次いだ取引先の倒産による不良債権の発生も収益減少の大きな要因となりました。

この結果、連結売上高は1,091億9千1百万円（前期比13.6%減）となり、連結営業損失は19億8千9百万円（前期比36億4千1百万円減）、連結経常損失は25億6千1百万円（前期比34億6千2百万円減）となりました。また、連結当期純損失は44億6千9百万円（前期比65億4千2百万円減）となり、誠に不本意な結果となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円、%）

事業別	売上高（前期比増減率）		営業利益又は営業損失（ ）（前期比増減額）	
ビル建材事業	66,842	(12.5)	133	(2,679)
住宅建材事業	11,991	(10.7)	15	(339)
形材外販事業	22,826	(17.4)	769	(525)
その他事業	7,531	(15.3)	289	(365)

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

[ビル建材事業]

主力のビル建材事業においては、市場環境の悪化に伴い受注競争が激化し、当期受注、当期売上分が激減するなど売上高は大幅に減少しました。また、取引先の倒産が相次ぎ、収益減少の大きな要因になりましたが、利益確保に重点を置き懸命な営業努力を重ねた結果、営業黒字を確保いたしました。

[住宅建材事業]

住宅建材事業においては、ハウスメーカー等直需先への営業強化を図ってまいりました。景気後退による新設住宅着工戸数減少の影響を大きく受け、売上高は減少しましたが、利益確保の営業に徹し、営業黒字を確保いたしました。

[形材外販事業]

形材外販事業においては、高収益のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注先である家電・IT・半導体・自動車業界などの不振により受注が激減し、大幅な売上減少となりました。この大幅な物量減が生産コスト高を招き収益を大きく圧迫し、営業損失の止むなきにいたりました。

[その他事業]

その他事業には、環境事業・産業廃棄物処理業・運送業等ありますが、景気後退の影響を受けて売上高は大幅に減少したものの、営業黒字は確保いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ10億6千8百万円減少し、当連結会計年度末残高は47億3千4百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、14億2千2百万円（前年同期比76億1百万円減）となりました。これは主に利益が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億8千2百万円（前年同期比11億2千3百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得・売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、14億1千6百万円（前年同期118億6千7百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加等により得られた資金を原資として自己株式の取得をしたためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	61,894	84.7
住宅建材事業(百万円)	8,010	91.2
形材外販事業(百万円)	22,826	82.6
その他事業(百万円)	5,121	92.0
合計(百万円)	97,852	85.0

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるビル建材事業の受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ビル建材事業(ビル工事物件)	63,649	87.2	53,708	98.7

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	66,842	87.5
住宅建材事業(百万円)	11,991	89.3
形材外販事業(百万円)	22,826	82.6
その他事業(百万円)	7,531	84.7
合計(百万円)	109,191	86.4

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、内外の諸情勢からみて、建築市場の縮小傾向が顕著になるなど今後も非常に厳しい状況が続くと予想されます。当社グループは、主力事業であるビル建材事業を中心に引き続き利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、更なる合理化・総コストの削減を図ってまいります。また、世界共通の重要課題の一つである地球温暖化対策の有効手段としてCO₂削減に効果の高い複層ガラス入りアルミサッシへの改修などリニューアル市場の開拓にも力を注いでいます。形材外販事業については、世界的な景気後退の影響を大きく受け、受注先の生産調整など厳しい状況にありますが、新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品に注力し、第二のコア事業にすべく努めております。

また、当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を推進していくなかで、事業構造の見直し、グループの再編等を行い、事業収益力の向上を目指しております。1年目、2年目と順調に推移しておりましたが、計画3年目の当期は世界的な金融・経済危機のなかで、当社グループを取り巻く市場環境は急激に悪化し、売上高の大幅な減少、それに伴うコストアップなどで、当初計画を大幅に下回りました。

このように事業環境が厳しさを増すなか、中期経営4ヵ年計画の課題である安定的な収益基盤と強固な財務体質を確立するため、平成21年3月30日、文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結いたしました。本資本提携に関しましては、資本面での強固な関係を構築するため、文化シャッター株式会社が株式会社りそな銀行の保有する当社第2種優先株式1,500千株を譲り受け、4月1日付けで普通株式に転換したもので、これにより、文化シャッター株式会社は当社の筆頭株主となり、当社は持分法適用会社となりました。両社は、アルミ・スチールの素材パリエーションや互いに蓄積してきた固有技術を活用し合い、共に総合建材グループとして協業関係を構築してまいります。両社とも取扱う商材に重複する分野は少なく、主要顧客も同じ分野が多いながら受注活動で競合することはありません。このような利点を活かし、共同で商品開発するなどして新たな市場の創出を目指しています。今後は、本業務提携による事業シナジーを早期に実現し、業績の拡大に寄与するようグループ全社を挙げて推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績の季節的変動について

当社グループはビル建材事業の売上比率が高く、このビル建材事業の売上が季節的に大きく変動することから、営業年度の中間期末と期末に売上が集中する傾向があります。

（2）特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともにビル建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業およびリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

（3）市場について

当社グループの属するアルミ建材業界におきましては、ビル建材事業の需要が非木造建築物着工床面積の動向に、住宅建材事業の需要が新設住宅着工戸数の動向に、それぞれ影響される傾向があります。建築物着工全体の減少が続く市場環境に対処して、当社グループでは、物量より価格に重点を置いた契約適正化策を推進するとともに、シェアの少ない住宅建材事業においては、一般用住宅サッシの大半をOEM調達に切り替えるなどの合理化策を推進しております。

（4）原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、ビル建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法や消費生活用製品安全法など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成21年3月30日、文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結いたしました。本資本提携に関しましては、資本面での強固な関係を構築するため、文化シャッター株式会社が株式会社りそな銀行の保有する当社第2種優先株式1,500千株を譲り受け、4月1日付けで普通株式に転換したもので、これにより、文化シャッター株式会社は当社の筆頭株主となり、当社は同社の持分法適用会社となりました。

6【研究開発活動】

当社グループは、一般サッシからカーテンウォールまで総合外装メーカーとして一貫した商品開発を行なっております。多様化する顧客ニーズへの対応と、省エネ・防犯・防災・環境など市場動向に合わせた開発をテーマに掲げ、更には、ユニバーサルデザイン・3R（リフォーム・リニューアル・リモデル）対応商品の開発、ならびに樹脂材・木材など異種材料、脱金属感覚の新表面処理技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

研究開発は、当社の技術本部管轄の商品開発部、技術管理部、研究開発部により推進しており、研究開発スタッフは、全体で82名にのぼり、これは全従業員数の約2.1%に当たっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、10億6千9百万円となっております。

[ビル建材事業]

窓の省エネ・リフォーム投資減税制度の2009年4月開始、フラット35Sの長期固定金利住宅ローンでの窓の断熱化が必須条件になるなど既築、新築含め、窓の省エネ化促進が要求されております。

ビル建材事業におきましては、窓の省エネ・リフォーム対応として、樹脂製内窓「INPLADO Uシリーズ」を省エネ法改正に先駆けて開発いたしました。「INPLADO Uシリーズ」は外窓の内側に取り付けることで、室外の温度が室内へ伝わりにくくなり、冷房・暖房効果が高まります。また、断熱効果が高まることにより、サッシ枠やカーテンを濡らす不快な結露を軽減し、さらにサッシが二重になることで防音効果も高まります。新築の窓はもちろん、既存の窓にも簡単に取り付け可能な「INPLADO Uシリーズ」が、快適な生活空間をサポートいたします。

また、普及型カーテンウォールでは、基本構造の全面改訂を行ない、「SR-GARELIA」を開発いたしました。このカーテンウォールは、防耐火対応とスリムデザインという二つのコンセプトを柱に開発し、60mm細見付に方立・無目を統一し、より省エネを高めるため空気層12mmの複層ガラスに対応したノックダウン普及型カーテンウォールとしてビルの省エネに寄与いたします。

その他の商品と致しましては、現場での施工時間の短縮と品質の安定化に寄与した「ユニット型ガラス手摺り」に、横ルーバータイプ、たて格子タイプを追加開発し商品ラインナップを完成、製品バリエーションの多様化が実現いたしました。

[住宅建材事業]

住宅建材事業におきましては、プレハブ市場向けに省エネ・防犯・ユニバーサルデザインに対応したフルフラットサッシシリーズを商品化いたしました。眺望と広々とした空間の提供をコンセプトに、省エネ性に優れた断熱構造とバリアフリー構造の大開口サッシとして、下枠フラット断熱引違いサッシ・片引きサッシを開発いたしました。

エクステリア商品におきましては、輸送効率に優れ、更には組立性・施工性に優れた「折りたたみ式フラワーボックス」に外壁デザインと調和する「サイディング貼り仕様」を追加開発し、製品バリエーションの多様化が実現いたしました。

新規事業におきましては、防災商品として通常時は備蓄倉庫、災害時はマンホール対応型災害トイレとして利用可能な防災多機能倉庫「Stock & Toilet」に間仕切りシステムを追加開発し、種々の御要望に対応できる製品バリエーションを実現いたしました。さらに、実施物件の実績として、移動型消防訓練棟など各種シェルターの開発をいたしました。

また、遊技設備への活用としてアルミ素材のリサイクル性の特性を活かした「アルミフレーム」が初の採用となりました。

[その他事業]

基礎研究の分野におきましては、脱金属表面意匠のテラコッタ調アルミ塗装建材「アルテラ」を商品化しました。「アルテラ」は、石粉、石粒、土等からなる主材と、これらをつなげる樹脂顔料（副材）から構成された塗料をアルミニウム材に塗装した新しいアルミ塗装建材です。石粉、石粒、土等を主材としたことで、塗装表面は凹凸のあるテラコッタ（粘土の素焼き）調の意匠が得られ、更に副材である樹脂顔料はフッ素樹脂系の高い耐候性を実現しました。軽量かつ粉砕落下の心配が無い「アルテラ」は、テラコッタの高層建築物への応用範囲を広げました。

各性能試験所は、JIS製品認証試験所として自社並びにグループ会社のJIS認証試験を実施し、グループ会社13社のJIS認証を完了いたしました。

研究開発活動の責任部署である技術本部は、「ISO9001品質マネジメントシステム」、「ISO14001環境マネジメントシステム」ならびに「JISQ17025試験所の一般要求事項」に準拠した活動により、今後も、より一層の品質向上を目指し、お客様にご満足のいただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示いたしました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、一昨年6月に施行された改正建築基準法の影響が予想以上に尾を引き、大幅に減少した建築着工戸数の回復にも力強さが見られず、不動産市場の低迷やマンション市場の不振が顕著になり、その上、世界的な金融危機の影響で設備投資の抑制や個人消費の落ち込みなどにより建築市場は更に縮小し、非常に厳しい状況が続き、当初計画を大幅に下回り、損失計上という誠に不本意な結果となりました。

このような経営環境のもとで、当社グループは、利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、設備投資や経費の抑制、人件費等固定費の削減などあらゆる施策を行ってまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く市場環境は想定を超えて悪化し、建築着工戸数が低迷したうえ、着工遅れや計画の中止が発生し、当期受注、当期売上が激減したことによる売上高の減少と、大幅な物量減が生産コスト高を招き、売上、利益ともに当初計画を大きく下回りました。また、当社はゼネコンとの直接取引を主体に営業活動を行っていますが、期初から相次いだ取引先の倒産による不良債権の発生も収益減少の大きな要因となりました。

この結果、連結売上高は1,091億9千1百万円(前期比13.6%減)となり、連結営業損失は19億8千9百万円(前期比36億4千1百万円減)、連結経常損失は25億6千1百万円(前期比34億6千2百万円減)となりました。また、連結当期純損失は44億6千9百万円(前期比65億4千2百万円減)となり、誠に不本意な結果となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

主力のビル建材事業においては、市場環境の悪化に伴い受注競争が激化し、当期受注、当期売上が激減するなど売上高は大幅に減少しました。また、取引先の倒産が相次ぎ、収益減少の大きな要因になりましたが、利益確保に重点を置き懸命な営業努力を重ねた結果、営業黒字を確保いたしました。

住宅建材事業においては、ハウスデベロッパー等直需先への営業強化を図ってまいりました。景気後退による新設住宅着工戸数減少の影響を大きく受け、売上高は減少しましたが、利益確保の営業に徹し、営業黒字を確保いたしました。

形材外販事業においては、高収益のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注先である家電・IT・半導体・自動車業界などの不振により受注が激減し、大幅な売上減少となりました。この大幅な物量減が生産コスト高を招き収益を大きく圧迫し、営業損失の止むなきにいたりました。

その他事業には、環境事業・産業廃棄物処理業・運送業等ありますが、景気後退の影響を受けて売上高は大幅に減少したものの、営業黒字は確保いたしました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、内外の諸情勢からみて、建築市場の縮小傾向が顕著になるなど今後も非常に厳しい状況が続くと予想しておりますが、主力事業であるビル建材事業を中心に引き続き利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、更なる合理化・総コストの削減を図ってまいります。また、世界共通の重要課題の一つである地球温暖化対策の有効手段としてCO2削減に効果の高い複層ガラス入りアルミサッシへの改修などリニューアル市場の開拓にも力を注いでいます。形材外販事業については、世界的な景気後退の影響を大きく受け、受注先の生産調整など厳しい状況にありますが、新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品に注力し、第二のコア事業にすべく努めております。

また、当社グループは、「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」を推進していくなかで、事業構造の見直し、グループの再編等を行い、事業収益力の向上を目指しております。1年目、2年目と順調に推移しておりましたが、計画3年目の当期は世界的な金融・経済危機のなかで、当社グループを取り巻く市場環境は急激に悪化し、売上高の大幅な減少、それに伴うコストアップなどで、当初計画を大幅に下回りました。

このように事業環境が厳しさを増すなか、中期経営4ヵ年計画の課題である安定的な収益基盤と強固な財務体質を確立するため、平成21年3月30日、文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結いたしました。本資本提携に関しましては、資本面での強固な関係を構築するため、文化シャッター株式会社が株式会社りそな銀行の保有する当社第2種優先株式1,500千株を譲り受け、4月1日付けで普通株式に転換したもので、これにより、文化シャッター株式会社は当社の筆頭株主となり、当社は持分法適用会社となりました。両社は、アルミ・スチールの素材バリエーションや互いに蓄積してきた固有技術を活用し合い、共に総合建材グループとして協業関係を構築してまいります。両社とも取扱う商材に重複する分野は少なく、主要顧客も同じ分野が多いながら受注活動で競合することはありません。このような利点を活かし、共同で商品開発するなどして新たな市場の創出を目指しています。今後は、本業務提携による事業シナジーを早期に実現し、業績の拡大に寄与するようグループ全社を挙げて推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ10億6千8百万円減少し、当連結会計年度末残高は4億7千3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、14億2千2百万円(前年同期比7億1百万円減)となりました。これは主に利益が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億8千2百万円(前年同期比1億2千3百万円減)となりました。これは主に有形固定資産の取得・売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、14億1千6百万円(前年同期1億8千7百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の増加等により得られた資金を原資として自己株式の取得をしたためであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、グループ全体の事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に押し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を下記の通り策定し、推進いたしております。

「中期経営4ヵ年計画」の骨子

健全な財務体質の確立

- a. 借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。
- b. 株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。

事業構造の変革

- a. 安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。

経営管理体制の変革

- a. グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。
- b. 損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。

主力のビル建材事業に加え、非サッシ事業（形材外販事業・環境事業・新規事業）やリニューアル事業への取り組みを強化し、サッシ中心の事業構成からの脱却を図り、建築業界の景気に左右されにくい事業構造の構築を目指し、売上増強・収益向上に努力しております。

更に、中期経営4ヵ年計画の課題である安定的な収益基盤と強固な財務体質を確立するため、平成21年3月30日、文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結いたしました。本提携による事業シナジーの早期実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

引き続き、「中期経営4ヵ年計画」の達成に向けて、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築等を目指し、営業力の強化や経営管理体制の変革などグループ経営の見地に立った施策を積極的に展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新に対処し、コスト競争力の強化を図るため、ビル建材事業を中心に、14億5千4百万円の設備投資を実施いたしました。

当社においては、加工設備を中心に4億2千8百万円、不二ライトメタル(株)においては、生産用金型を中心に7億9千3百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (川崎市幸区)	ビル建材事業 その他事業	研究開発設備 会社統括業務	5	0	-	0	0	6	204
千葉工場 (千葉県市原市)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	生産設備、物流 設備、研究開発 設備、会社統括 業務、販売設備	4,657	655	6,965 (275,724)	17	152	12,447	306
大阪工場 (大阪府高槻市)	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	生産設備	1,249	34	1,310 (49,483)	-	34	2,628	-
東京支店他8支店 及び営業所	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	販売設備 会社統括業務	2	2	-	18	2	25	794

(注) 大阪工場の生産設備は国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は170名であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万 円)	その他 (百万 円)		合計 (百万円)
不二ライトメタル(株)	本社 (熊本県玉名 郡長洲町)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	生産設備 研究開発設備 会社統括業務	2,132	2,073	1,918 (227,590)	4	423	6,551	935
不二ロール工機(株)	本社 (千葉県市 原市)	ビル建材事業	生産設備 会社統括業務	71	5	178 (7,337)	-	5	261	32
日海不二サッシ(株)	本社 (石川県金 沢市)	ビル建材事業 住宅建材事業	生産設備 会社統括業務	214	76	1,487 (23,689)	-	6	1,784	184
不二倉業(株)	本社 (神奈川県 高座郡寒川 町)	その他事業	会社統括業務	144	23	467 (12,947)	-	0	636	89
エコマックス(株)	本社 (神奈川県 高座郡寒川 町)	その他事業	廃棄物処理設 備 会社統括業務	31	162	-	-	2	197	42

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、 ペナン州)	ビル建材事業 形材外販事業	生産設備 会社統括業務	140	221	0 (41,800)	57	420	317

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株) 千葉工場他	千葉県市原市	ビル建材事業他	生産設備	154	-	自己資金及 び借入金	平成21.4	平成22.3	-
不二ライトメタ ル(株) 東日本事業部他	千葉県市原市	形材外販事業他	生産設備	795	0	自己資金及 び借入金	平成21.4	平成22.3	-

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,000,000
第2種優先株式	3,000,000
第3種優先株式	3,000,000
計	159,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,208,654	98,334,867	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
第2種優先株式	3,000,000	1,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)1、3
第3種優先株式	1,500,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)2、3
計	73,708,654	101,334,867	-	-

(注)1. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主(以下「第2種優先株主」という。)又は第2種優先株式の登録株式質権者(以下「第2種優先登録株式質権者」という。)に対し、当会社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び当会社普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第2種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金(以下「第2種優先配当金」という。)の額は、第2種優先株式の発行価額(2,000円)に、日本円TIBOR(1年物)に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR(1年物)が公表されない場合は、同日(当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

年率修正日とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 取得請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。

当会社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第2種優先株式の取得をするものとする。前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録株式質権者に対して取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得価額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当会社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第 2 種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第 2 種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月 1 日から平成29年 3 月29日までとする。

取得の条件

第 2 種優先株式は、上記 の期間中、1 株につき下記 a .乃至 c . に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えることができる。

a . 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b . 取得価額の修正

平成19年11月 1 日以降の毎月第 3 金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む、以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記 c . で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第 2 種優先株式の要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記 c . による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記 c . による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c . 取得価額の調整

(a) 当会社は、第 2 種優先株式の発行後、下記 (b) に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第 2 種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記 (c) 口に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社普通株式を処分する場合（ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転（以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の引換え又は行使による場合を除く。）。調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもつて当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d . 上記b . 又はc . により取得価額の修正又は調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第2種優先株主に通知する。ただし、上記c . (b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e . 第 2 種優先株式の取得請求の方法

第 2 種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

- (a) 第 2 種優先株式を取得請求しようとする第 2 種優先株主は、当会社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第 2 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 2 種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 2 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f . 第 2 種優先株式の取得請求の効力発生時期

取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g . 株券の交付方法

当会社は、取得請求の効力発生後すみやかに第 2 種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式の株券を第 2 種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h . 第 2 種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当会社は必要な措置を講じる。

i . 引換えにより発行すべき普通株式数

第 2 種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第 2 種優先株主が引換え請求のために提出した第 2 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成19年10月 1 日から平成29年 3 月29日まで取得請求のなかった第 2 種優先株式は、平成29年 3 月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第 2 種優先株主の有する第 2 種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（ a ）下限取得価額を下回るとき、又は、（ b ）上限取得価額を上回るときは、各第 2 種優先株主の有する第 2 種優先株式の発行価額相当額を、（ a ）の場合は当該下限取得価額で、（ b ）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（ 9 ）に基づき第 2 種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当会社は、すみやかに第 2 種優先株式の取得により発行すべき当会社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(1 0) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第 2 種優先株式の取得請求により発行された当会社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第 5 項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間になされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月31日までの間になされたときは10月 1 日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

(1 1) 会社法第 3 2 2 条第 2 項に規定する定款の定め

当会社は、定款に会社法第 3 2 2 条第 2 項に規定する定めはありません。

2. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主（以下「第3種優先株主」という。）又は第3種優先株式の登録株式質権者（以下「第3種優先登録株式質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第3種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第3種優先配当金」という。）の額は、第3種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある事業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 取得請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。

当社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第3種優先株式の取得をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録株式質権者に対して、取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

取得価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第3種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第3種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

取得の条件

第3種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第3種優先株式の要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円(以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円(以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第3種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社普通株式を処分する場合(ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の引換え又は行使による場合を除く。)、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)ロに定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)ロただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)ロの場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

- ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。

- イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d . 上記 b . 又は c . により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第 3 種優先株主に通知する。ただし、上記 c . (b) 口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e . 第 3 種優先株式の取得請求の方法

第 3 種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第 3 種優先株式を取得請求しようとする第 3 種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第 3 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 3 種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 3 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f . 第 3 種優先株式の取得請求の効力発生時期

取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g . 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第 3 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式の株券を第 3 種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h . 第 3 種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i . 引換えにより発行すべき普通株式数

第 3 種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第 3 種優先株主が引換え請求のために提出した第 3 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成21年 4 月 1 日から平成29年 3 月29日までに取得請求のなかった第 3 種優先株式は、平成29年 3 月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第 3 種優先株主の有する第 3 種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（ a ）下限取得価額を下回るとき、又は、（ b ）上限取得価額を上回るときは、各第 3 種優先株主の有する第 3 種優先株式の発行価額相当額を、（ a ）の場合は当該下限取得価額で、（ b ）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（ 9 ）に基づき第 3 種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第 3 種優先株式の取得により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(1 0) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第 3 種優先株式の取得請求により発行された当社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第 5 項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が 4 月 1 日から 9 月30 日までの間になされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月31日までの間になされたときは10 月 1 日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

(1 1) 会社法第 3 2 2 条第 2 項に規程する定款の定め

当社は、定款に会社法第 3 2 2 条第 2 項に規定する定めはありません。

3 . 当社は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年6月29日 (注) 1	-	35,998	-	8,678	8,725	-
平成16年10月1日 (注) 2	4,171	40,169	-	8,678	2,319	2,319
平成17年6月29日 (注) 1	-	40,169	-	8,678	2,319	-
平成18年3月30日 (注) 3	7,000	47,169	7,000	15,678	7,000	7,000
平成18年6月29日 (注) 1	-	47,169	-	15,678	7,000	-
平成18年8月1日 (注) 4	-	47,169	14,777	901	-	-
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 5	3,109	50,278	201	1,102	198	198
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6、7	1,086	51,364	-	1,102	-	198
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 8	9,216	60,581	606	1,709	593	791
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 9、10	14,626	75,208	-	1,709	-	791
平成20年7月31日 (注) 11	1,500	73,708	-	1,709	-	791

(注) 1 . 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2 . 平成16年10月1日をもって、当社を完全親会社、九州不二サッシ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施しており、これに伴う新株発行により発行済株式総数が4,171,380株増加しております。なお、この株式交換の結果、資本準備金が2,319百万円増加しております。

3. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、優先株式の発行によるものであります。

種類	割当先	発行済株式総数 (千株)	1株の発行価額 (円)	1株の資本組入額 (円)
第1種優先株式	日興シティグループ証券株式会社	1,000	2,000	1,000
第2種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000
第3種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000

4. 平成18年8月1日をもって資本金の額を14,777百万円無償減資し、欠損填補に充当しております。

5. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,109,081株、資本金が201百万円、資本準備金が198百万円増加しております。

6. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、第1種優先株式の取得請求により普通株式が1,186,239株増加しております。

7. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、取得請求が行われた第1種優先株式100,000株は自己株式の消却をしております。

8. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,216,993株、資本金が606百万円、資本準備金が593百万円増加しております。

9. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、第1種優先株式の取得請求及び一斉転換により、普通株式がそれぞれ4,847,271株及び10,679,611株増加しております。

10. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、取得請求及び一斉転換が行われた第1種優先株式900,000株は自己株式の消却をしております。

11. 平成20年7月31日付をもって、第3種優先株式を消却し、発行済株式数が1,500,000減少しております。

12. 当連結会計年度の末日後、平成21年6月26日までの異動は次のとおりであります。

第2種優先株式の取得に伴う普通株式の発行

平成21年4月1日、文化シャッター株式会社からの第2種優先株式1,500,000株の取得に伴い、同社に対し普通株式29,126,213株が発行されております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

第2種優先株式の消却

平成21年6月26日、自己株式として保有しておりました第2種優先株式1,500,000株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

【普通株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	34	354	10	7	13,626	14,048	-
所有株式数 (単元)	-	63,107	108,583	147,346	5,690	97	364,780	689,603	248,354
所有株式数の割合(%)	-	9.15	15.74	21.36	0.83	0.01	52.89	100	-

(注) 1. 自己株式51,632株(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サツシ販売株式会社名義900株含む。)は「個人その他」に516単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

なお、自己株式51,632株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有残高は50,132株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ792単元及び281株含まれております。

【第2種優先株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数（単元）	-	15,000	-	15,000	-	-	-	30,000	-
所有株式数の割合（%）	-	50.00	-	50.00	-	-	-	100	-

【第3種優先株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	15,000	-	-	-	-	-	15,000	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	10,551.2	14.31
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349.4	7.26
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	4,857.4	6.59
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	2,100.0	2.85
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	2,000.0	2.71
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	1,886.9	2.56
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	1,513.1	2.05
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474.0	2.00
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438.4	1.95
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	1,356.3	1.84
計		32,526.7	44.13

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	105,512	15.31
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	53,494	7.76
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	21,000	3.05
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	18,869	2.74
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	18,574	2.70
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	15,131	2.20
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	14,740	2.14
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	14,384	2.09
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	13,563	1.97
安田隆夫	東京都港区	10,868	1.58
計		286,135	41.52

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2種優先株式 3,000,000 第3種優先株式 1,500,000	-	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,897,200	688,972	-
単元未満株式	普通株式 248,354	-	-
発行済株式総数	73,708,654	-	-
総株主の議決権	-	688,972	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が79,200株(議決権の数792個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12(新川崎三井ビルディング)	50,100	-	50,100	0.07
株式会社大鷹製作所	愛知県名古屋市守山区大字上志段味1200番地	13,000	-	13,000	0.02
計	-	63,100	-	63,100	0.09

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。

(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に1,500株含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第3号及び会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

第3種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月27日開催の定時株主総会終結時から平成21年6月26日まで)	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	3,000,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,218	438,959
当期間における取得自己株式	1,458	63,342

(注) 当期間における取得自己株式は平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

第2種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	1,500,000	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50,132	-	51,590	-

第2種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,500,000	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

第3種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	3,000,000,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については、取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の業績は、世界同時不況ともいわれる未曾有の経営環境のなか、当期純損失を計上し、誠に不本意な結果となりました。また、優先株の処理など財務上の重要な課題も抱えておりますので、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

引き続き、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築を目指し、復配の実現に向けて最大限の努力を続けてまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	310	445	276	264	110
最低(円)	140	165	115	69	24

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	58	46	40	39	35	61
最低(円)	36	35	33	32	24	26

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		嵯峨 明	昭和16年6月5日生	昭和39年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成5年6月 当社取締役大阪支店長 平成8年6月 同常務取締役大阪支店長 平成10年6月 同取締役 平成11年6月 同常務取締役営業本部副本部長 兼ビル建材統括部長 平成14年6月 同取締役 同常務執行役員、営業統括本部 副本部長兼西日本営業本部長 平成15年6月 同専務執行役員、営業統括本部 長 同代表取締役 平成16年6月 同代表取締役社長 社長執行役員 平成21年6月 同代表取締役会長(現任)	(注)4	75.2
代表取締役社長		吉本 直史	昭和23年9月10日生	昭和46年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成14年6月 当社執行役員、管理本部企画部 長 平成15年6月 同取締役 平成16年6月 同常務執行役員、管理本部長兼 企画部長 平成17年3月 同常務執行役員、管理本部長 平成18年4月 同常務執行役員、営業統括本部 長 平成19年3月 同専務執行役員、社長補佐 平成21年6月 同代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	(注)4	40.9
代表取締役		石橋 雅夫	昭和27年3月27日生	昭和49年4月 ㈱埼玉銀行 入行 平成5年1月 ㈱あさひ銀行上里支店長 平成6年4月 同資金証券部副部長 平成8年5月 同新座支店長 平成11年1月 同与野支店長 平成12年6月 同検査部長 平成13年11月 同業務監査部長 平成15年3月 ㈱りそな銀行業務監査部長 平成15年6月 ㈱りそなホールディングス 取 締役監査委員会委員 平成18年6月 当社代表取締役(現任) 平成18年6月 同専務執行役員、経営企画室・ 管理本部・総務部・人事部・監 査部・情報システム部担当 平成19年3月 同専務執行役員、管理本部・総 務部・人事部・監査部・情報シ ステム部担当 平成21年3月 同専務執行役員、総務部・人事 部・監査部担当(現任)	(注)4	41.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 昌弘	昭和22年5月26日生	昭和45年4月 不二サッシ販売(株)入社 平成12年6月 当社執行役員、営業統括本部横浜支店長 平成14年6月 同取締役 平成16年6月 同常務執行役員、営業統括本部東京支店長 平成17年2月 九州不二サッシ(株)専務取締役 平成18年4月 当社執行役員、営業統括本部九州支店長、 平成18年9月 同取締役辞任 平成18年10月 (株)不二サッシ九州代表取締役社長 平成21年3月 当社専務執行役員、営業本部長(現任) 平成21年6月 同取締役(現任)	(注)4	43.7
取締役		大橋 幸夫	昭和22年12月10日生	昭和45年4月 不二サッシ販売(株)入社 平成13年5月 当社執行役員、営業統括本部ビル建材統括部長 平成14年6月 同取締役 平成16年6月 同常務執行役員、営業統括本部長兼ビル建材統括部長 平成17年2月 不二サッシリニューアル(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役辞任 平成19年3月 同上席常務執行役員、営業統括本部長 平成19年6月 同取締役(現任) 平成21年3月 同上席常務執行役員、営業本部営業統括部開発営業統括部担当(現任)	(注)4	15.6
取締役		真木 一夫	昭和22年1月13日生	昭和41年4月 不二サッシ工業(株)入社 平成17年6月 当社執行役員、生産本部千葉工場長兼管理部長 平成18年3月 同執行役員、生産本部長兼千葉工場長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同常務執行役員、生産本部長(現任)	(注)4	27.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大江 敬文	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成17年6月 当社執行役員、営業統括本部住宅建材事業部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同常務執行役員、営業統括本部住宅建材事業部・環境事業部・新規事業推進部担当 平成21年3月 同常務執行役員、営業本部営業統括部住宅建材営業部、環境事業部担当(現任)	(注)4	19.4
取締役		土屋 英久	昭和27年1月21日生	昭和49年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成15年6月 当社執行役員、技術本部商品開発部長 平成16年9月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長 平成17年6月 同取締役(現任) 平成20年3月 同常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当 平成21年3月 同常務執行役員、営業本部営業統括部長兼シンガポール支店長(現任)	(注)4	15.7
取締役		柳澤 孝司	昭和25年10月31日生	昭和49年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成16年6月 当社執行役員、関連事業部長 平成17年3月 同執行役員、管理本部総合企画部長 平成18年4月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年6月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長兼与信管理部長 平成21年3月 同執行役員、管理本部長(現任)	(注)4	19.8
取締役		石堂 金也	昭和28年7月4日生	昭和51年4月 (株)埼玉銀行入行 平成5年4月 (株)あさひ銀行検査部検査役 平成10年1月 同川口駅西口支店長 平成12年3月 当社経営企画室部長 平成15年6月 同経営企画室長 平成16年6月 同執行役員、経営企画室長、管理本部与信管理部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同執行役員、人事部長、経営企画室担当(現任)	(注)4	19.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		原田賢二郎	昭和24年 8月22日生	昭和47年 4月 不二サッシ工業(株)入社 平成14年 6月 当社人事部長 平成16年 6月 同執行役員、人事部長 平成19年 3月 同執行役員、総務部長(現任) 平成19年 6月 同取締役(現任)	(注) 4	19.8
取締役		茂木 紳一	昭和25年12月 6日生	昭和49年 4月 不二サッシ工業(株)入社 平成10年 4月 当社設計統括部営業設計部長 平成15年 6月 同執行役員、営業統括本部設計 統括部長兼管理部長 平成17年 6月 不二サッシマレーシア社取締 役社長 平成21年 3月 当社執行役員、技術本部長、品 質保証部担当(現任) 平成21年 6月 同取締役(現任)	(注) 4	8.9
常勤監査役		御厨 雅宏	昭和21年 4月19日生	昭和44年 4月 不二サッシ工業(株)入社 平成12年 6月 当社管理本部監査部長 平成13年 9月 同管理本部監査部長兼与信管 理部長 平成14年 6月 同総務部長 平成15年 6月 同執行役員総務部長 平成16年 6月 同常勤監査役(現任)	(注) 2	31.1
常勤監査役		児嶋 良造	昭和20年 3月13日生	昭和43年 4月 不二サッシ工業(株)入社 平成14年 6月 当社執行役員、情報システム部 長 平成15年 6月 同執行役員、生産本部生産管理 部長 平成16年 6月 同取締役 平成18年 3月 同取締役辞任 平成18年 4月 不二サッシサービス(株)代表取 締役社長 平成21年 4月 当社情報システム部在籍 平成21年 6月 同常勤監査役(現任)	(注) 3	12.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤城 武志	昭和18年12月16日生	昭和41年4月 ㈱埼玉銀行入行 昭和60年6月 同北越谷支店長 昭和62年6月 同業務部業務推進役 平成元年1月 同成増支店長 平成3年4月 ㈱協和埼玉銀行大宮西支店長 平成4年7月 同守口支店長 平成6年6月 大栄不動産㈱取締役 平成7年2月 あさひ銀保証㈱顧問 平成7年4月 草加市収入役 平成15年6月 あさひカード㈱監査役 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)3	38.1
監査役		木村 博一	昭和21年10月6日生	昭和45年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成5年6月 ㈱あさひ銀行浦和中央支店長 平成9年6月 ㈱大栄建築事務所取締役 平成11年6月 同常務取締役 平成12年6月 大栄不動産㈱執行役員 平成13年6月 ㈱大栄建築事務所専務取締役 平成14年6月 同代表取締役社長 平成17年6月 A G S㈱監査役 平成18年4月 ㈱高麗川カントリー倶楽部代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						429.3

- (注) 1. 監査役のうち藤城武志、木村博一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
齊藤 友宏 (昭和19年4月2日生)	昭和42年4月 大栄不動産㈱入社 平成11年6月 同ビル営業部長 平成12年6月 同執行役員ビル営業部長 平成15年9月 同常務執行役員ビル営業本部副本部長兼ビル営業部長 平成18年6月 同取締役兼常務執行役員不動産営業本部長 平成19年6月 同監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、不二サッシグループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と、経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

また、コンプライアンスの実践を経営の最重要事項の一つと認識し、法令遵守及び企業倫理意識の向上のためにコンプライアンス体制の強化にも努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

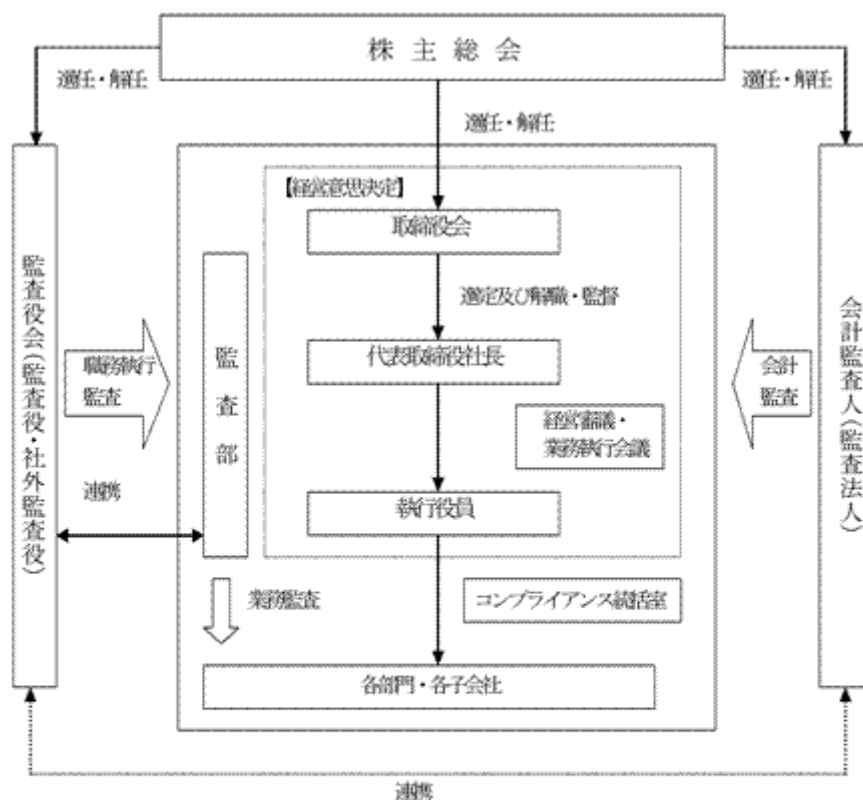
a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社として、監査役4名（内、社外監査役2名）が取締役の職務執行の監査を行っております。監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営審議・業務執行会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるなど経営監視機能の強化に努めております。

一方、取締役会は原則として月1回以上開催し、経営上の重要事項の意思決定と執行役員の職務の執行状況を監督する場として、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に全員に周知する体制をとるなどの運営を行っています。更に、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入するとともに、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。

また、経営審議・業務執行会議は、海外勤務者を除く執行役員全員で構成され、原則月1回以上開催し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針について意思決定を行うとともに、取締役会への付議議案に関して事前審議を行うなど会議の充実を図ってきています。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、効率的で適法な企業体制を作することを目的とし、担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図るものとしております。

内部統制システムの整備状況は、以下のとおりです。

- ・平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。

- ・平成14年6月より、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。

- ・平成17年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。

- ・平成18年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。

- ・平成19年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告及び連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。

- ・平成21年3月に財務報告に関する内部統制の強化を図るため、監査部に内部統制室を新設しました。

- ・平成21年3月にグループ管理の強化を図るため、総合企画部関連事業室を関連事業部とし、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社の管理業務を行うとともに、指導、育成のための適切な助言を行っております。

d. 内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社の内部監査部門（監査部監査室）は8名で構成され、内部監査規程及び業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。関連会社につきましても監査契約を結び、当社監査部門がグループの業務運営の管理体制の適切性及び有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため、平成21年3月に監査部に内部統制室を新設しました。

・監査役監査

当社は監査役会設置会社として、監査役4名（内、社外監査役2名）が取締役の職務執行を監査するとともに経営に関する客観的な助言を行っております。関連会社につきましても、関連会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関連会社から事業の報告を受けております。また、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに内部監査部門及び会計監査人とも情報交換の場をもっております。

当社は会社法第427条に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

e. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 隆 関谷 靖夫 板谷 秀穂	新日本有限責任監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2. 同監査法人は、公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制実施に基づき、業務執行社員の交替制度を導入しています。

監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 3名 その他 17名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

また、当社は会社法427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額となります。

f. 社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経理部が計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループを含めた厳正な業務監査を実施し、総務部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。更に、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行い、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備を行っております。

一方、会計監査人は新日本有限責任監査法人に委嘱し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問弁護士には、必要な都度、企業経営および日常の業務に関してアドバイスを受ける体制を採っております。

これらリスク管理体制の整備状況は次のとおりです。

- ・平成11年2月より、当社を取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。

- ・平成15年4月より、法令遵守及び企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、総務部内にコンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、不二サッシグループの役職員一人ひとりが、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めました。

- ・平成17年4月より、情報等の管理については「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて(プライバシー・ポリシー)」において基本方針を定めております。

- ・当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。さらに、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境案全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化いたしました。

- ・平成18年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」(社外の相談・通報窓口)を開設いたしました。

- ・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を新設いたしました。

・平成19年8月には、先に定めた「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に基づき、日々の業務を遂行していく上で実践すべき具体的な行動をまとめた「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定しました。また、同年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの全役職員一人ひとりが、日々の継続的な活動の中で自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進しております。

・平成20年4月に、「不二サッシグループ製品安全行動指針」を定め、製品安全を経営の責務と位置づけ、お客様に安心、安全な製品をお届けするために、グループ全体で製造・販売する製品の安全確保に努めています。また、製品事故情報が速やかに報告されるよう「F S事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループ及び特約店等の取引先に対して周知を図っております。

・当社は、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」及び「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定し、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中で、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全に脅威を与える行為に対しては、会社を挙げて立ち向かうことを明記しており、取締役会においても決議しています。

役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、以下のとおりです。

区分	支給人員	支給額	適用
取締役	11名	174,610千円	
監査役	4名	35,180千円	うち社外監査役2名8,580千円
合計	15名	209,790千円	

(注) 1. 取締役の支給には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものではありません。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第2種優先株式及び第3種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	110	1
連結子会社	-	-	13	-
計	-	-	123	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価等に関する助言業務」に対し、1百万円を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査実績、並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,448	2 5,663
受取手形及び売掛金	2 25,711	2 21,436
たな卸資産	2 17,185	-
商品及び製品	-	1,172
仕掛品	-	9,017
原材料及び貯蔵品	-	4,323
販売用不動産	-	2 241
繰延税金資産	131	-
その他	3,170	2,186
貸倒引当金	755	1,284
流動資産合計	51,892	42,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,955	35,870
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,800	26,621
建物及び構築物(純額)	2 10,155	2 9,248
機械装置及び運搬具	45,592	45,315
減価償却累計額及び減損損失累計額	41,606	41,943
機械装置及び運搬具(純額)	2 3,986	2 3,371
土地	2, 3 13,419	2, 3 13,272
リース資産	-	86
減価償却累計額	-	10
リース資産(純額)	-	76
その他	14,965	15,269
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,764	14,292
その他(純額)	2 1,201	2 976
有形固定資産合計	28,763	26,945
無形固定資産		
その他	2 343	141
無形固定資産合計	343	141
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,101	1, 2 1,705
長期貸付金	234	174
繰延税金資産	44	50
その他	1 2,923	1, 2 3,413
貸倒引当金	1,083	1,564
投資その他の資産合計	4,221	3,781
固定資産合計	33,328	30,867

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産合計	85,220	73,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 22,612	2 18,420
短期借入金	2 21,517	2, 6 26,716
リース債務	-	17
未払法人税等	195	156
前受金	6,193	4,480
賞与引当金	606	352
役員賞与引当金	13	5
工事損失引当金	116	60
その他	4,863	3,288
流動負債合計	56,120	53,499
固定負債		
長期借入金	2 2,417	2 1,390
リース債務	-	63
繰延税金負債	80	197
再評価に係る繰延税金負債	3 622	3 492
退職給付引当金	10,326	10,824
負ののれん	33	0
その他	962	701
固定負債合計	14,442	13,670
負債合計	70,563	67,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	814	814
利益剰余金	11,031	3,509
自己株式	6	6
株主資本合計	13,549	6,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	132
土地再評価差額金	3 1,685	3 1,426
為替換算調整勘定	677	930
評価・換算差額等合計	977	364
少数株主持分	130	64
純資産合計	14,657	6,455
負債純資産合計	85,220	73,625

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	126,373	109,191
売上原価	3 109,518	1, 3 95,795
売上総利益	16,854	13,396
販売費及び一般管理費	2, 3 15,201	2, 3 15,385
営業利益又は営業損失()	1,652	1,989
営業外収益		
受取利息	52	42
受取配当金	35	37
負ののれん償却額	31	2
保険配当金	129	105
受取賃貸料	63	52
保険金	61	10
その他	134	134
営業外収益合計	509	385
営業外費用		
支払利息	1,050	749
手形売却損	121	117
持分法による投資損失	16	38
その他	72	51
営業外費用合計	1,260	957
経常利益又は経常損失()	900	2,561
特別利益		
固定資産売却益	4 2,654	4 1
環境対策費用取崩益	357	-
工事補償金	-	89
その他	81	9
特別利益合計	3,093	99
特別損失		
固定資産売却損	5 227	5 1
固定資産除却損	6 313	6 73
減損損失	7 240	7 153
たな卸資産評価損	-	192
投資有価証券評価損	-	278
工事補償費	139	706
その他	422	234
特別損失合計	1,344	1,640
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,650	4,102
法人税、住民税及び事業税	235	130
法人税等調整額	334	243
法人税等合計	570	374

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
少数株主利益又は少数株主損失 ()	7	6
当期純利益又は当期純損失 ()	2,073	4,469

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,102	1,709
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	606	-
当期変動額合計	606	-
当期末残高	1,709	1,709
資本剰余金		
前期末残高	220	814
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	593	-
当期変動額合計	593	-
当期末残高	814	814
利益剰余金		
前期末残高	8,951	11,031
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	55
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,073	4,469
自己株式の消却	-	3,000
土地再評価差額金の取崩	7	3
当期変動額合計	2,080	7,466
当期末残高	11,031	3,509
自己株式		
前期末残高	5	6
当期変動額		
自己株式の取得	1	3,000
自己株式の消却	-	3,000
当期変動額合計	1	0
当期末残高	6	6
株主資本合計		
前期末残高	10,269	13,549
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	55
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,200	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,073	4,469
自己株式の取得	1	3,000
土地再評価差額金の取崩	7	3
当期変動額合計	3,279	7,466
当期末残高	13,549	6,026

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	595	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	626	100
当期変動額合計	626	100
当期末残高	31	132
土地再評価差額金		
前期末残高	1,616	1,685
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	259
当期変動額合計	69	259
当期末残高	1,685	1,426
為替換算調整勘定		
前期末残高	692	677
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	253
当期変動額合計	15	253
当期末残高	677	930
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,519	977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	541	613
当期変動額合計	541	613
当期末残高	977	364
少数株主持分		
前期末残高	118	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	66
当期変動額合計	12	66
当期末残高	130	64

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	11,907	14,657
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	55
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,200	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,073	4,469
自己株式の取得	1	3,000
土地再評価差額金の取崩	7	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	679
当期変動額合計	2,749	8,146
当期末残高	14,657	6,455

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,650	4,102
減価償却費	2,568	2,609
減損損失	240	153
負ののれん償却額	31	2
持分法による投資損益(は益)	16	38
受取利息及び受取配当金	87	80
支払利息	1,050	749
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産売却損	227	-
固定資産除却損	313	73
固定資産売却益	2,654	-
投資有価証券売却損益(は益)	65	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	278
貸倒引当金の増減額(は減少)	194	1,065
賞与引当金の増減額(は減少)	6	253
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	7
工事損失引当金の増減額(は減少)	39	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	861	527
売上債権の増減額(は増加)	4,308	3,986
たな卸資産の増減額(は増加)	1,646	2,255
仕入債務の増減額(は減少)	5,467	4,191
前受金の増減額(は減少)	163	1,683
その他	1,452	2,010
小計	7,422	648
利息及び配当金の受取額	87	80
利息の支払額	999	733
法人税等の支払額	332	120
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,178	1,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	380	701
定期預金の払戻による収入	367	417
有形固定資産の取得による支出	2,481	1,682
有形固定資産の売却による収入	2,344	995
無形固定資産の取得による支出	59	39
投資有価証券の取得による支出	29	43
投資有価証券の売却による収入	270	4
会員権の売却による収入	45	1
その他	62	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	140	982

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,246	5,923
長期借入れによる収入	909	500
長期借入金の返済による支出	15,621	1,996
新株予約権付社債の償還による支出	400	-
自己株式の取得による支出	-	3,000
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	1	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,867	1,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	80
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,541	1,068
現金及び現金同等物の期首残高	11,343	5,802
現金及び現金同等物の期末残高	5,802	4,734

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 35社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。	連結子会社の数 34社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度において連結子会社であった大東興業(株)は、平成20年 4月 1日付をもって不二ロール工機(株)に吸収合併されました。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 持分法を適用していない関連会社(不二ホームコンポーネント(株)他)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	同左 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. 他在外子会社 4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>たな卸資産 販売用不動産及びオーダー生産品については個別法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15～45年 機械装置及び運搬具 4～13年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益が144百万円、税金等調整前当期純利益が142百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>たな卸資産 販売用不動産及びオーダー生産品については個別法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年 7月 5日公表分）を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ289百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、481百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産除く） 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>なお、改正後の法人税法に対応した固定資産に関するシステムの稼動が当下半期以降になったため、当中間連結会計期間は従来の方によっています。そのため、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業利益が31百万円多く、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ31百万円少なく計上されております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益が346百万円、税金等調整前当期純利益が340百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、改正後の法人税法に対応した固定資産に関するシステムの稼動が当下半期以降になったため、当中間連結会計期間は従来の方によっています。そのため、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業利益が154百万円多く、経常損失が154百万円、税金等調整前中間純損失が154百万円少なく計上されております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 一部国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル(株)は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル(株)は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方法 連結子会社の一部は、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引は、特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(7) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方法 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(7) 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸料」は、営業外収益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「賃貸料」の金額は44百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険金」は、営業外収益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「保険金」の金額は17百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において特別損失の「固定資産売却除却損」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「固定資産売却損」の金額は0百万円、「固定資産除却損」の金額は808百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において特別損失に区分掲記しておりました「たな卸資産除却損」(当連結会計年度97百万円)は、金額の重要性が減少したため特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「販売用不動産」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「販売用不動産」は、それぞれ1,502百万円、11,023百万円、4,369百万円、290百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において流動資産に区分掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度10百万円)は、金額の重要性が減少したため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は2百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却除却損」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「固定資産売却損」の金額は0百万円、「固定資産除却損」の金額は808百万円であります。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに「固定資産売却損」及び「固定資産売却益」として表示されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「固定資産売却損益(は益)」として表示しております。なお、当連結会計年度における「固定資産売却損」の金額は1百万円、「固定資産売却益」の金額は1百万円であります。 2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損益(は益)」の金額は2百万円であります。 3. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「自己株式の取得による支出」の金額は1百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券 630百万円 その他(出資金) 62百万円	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券 588百万円 その他(出資金) 62百万円
2	(1) 担保提供資産 現金及び預金 481百万円 受取手形及び売掛金 2,478百万円 たな卸資産(販売用不動産) 201百万円 建物及び構築物 9,475百万円 機械装置及び運搬具 2,826百万円 土地 12,163百万円 その他(工具、器具及び備品) 9百万円 その他(無形固定資産) 183百万円 投資有価証券 622百万円 計 28,442百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 7,969百万円 機械装置及び運搬具 2,826百万円 土地 9,758百万円 その他(工具、器具及び備品) 9百万円 計 20,563百万円 (2) 担保資産に対応する債務 支払手形及び買掛金 1,213百万円 短期借入金 18,402百万円 長期借入金 2,037百万円 計 21,653百万円	(1) 担保提供資産 現金及び預金 529百万円 受取手形及び売掛金 1,672百万円 販売用不動産 171百万円 建物及び構築物 8,791百万円 機械装置及び運搬具 2,368百万円 土地 12,172百万円 その他(工具、器具及び備品) 7百万円 投資有価証券 500百万円 その他(長期前払費用) 139百万円 計 26,353百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 7,430百万円 機械装置及び運搬具 2,368百万円 土地 9,767百万円 その他(工具、器具及び備品) 7百万円 計 19,573百万円 (2) 担保資産に対応する債務 支払手形及び買掛金 525百万円 短期借入金 23,560百万円 長期借入金 1,276百万円 計 25,361百万円 なお、上記のほか売掛金600百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金2,040百万円であります。

番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
3	<p>連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>不二ライトメタル(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>2,041百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,929百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>209百万円</td> </tr> </table> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>183百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価後の帳簿価額	2,041百万円	減損処理後の帳簿価額	1,929百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	209百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価後の帳簿価額	1,812百万円	減損処理後の帳簿価額	1,487百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	183百万円	<p>連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>不二ライトメタル(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>2,030百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,918百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>252百万円</td> </tr> </table> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>207百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価後の帳簿価額	2,030百万円	減損処理後の帳簿価額	1,918百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	252百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価後の帳簿価額	1,812百万円	減損処理後の帳簿価額	1,487百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	207百万円
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	2,041百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,929百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	209百万円																																	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	1,812百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	183百万円																																	
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	2,030百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,918百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	252百万円																																	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	1,812百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	207百万円																																	
4	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>167百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業(株)	102百万円	社会福祉法人メイプル	65百万円	計	167百万円	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業(株)	120百万円	社会福祉法人メイプル	55百万円	その他	0百万円	計	176百万円																		
コスモ工業(株)	102百万円																																	
社会福祉法人メイプル	65百万円																																	
計	167百万円																																	
コスモ工業(株)	120百万円																																	
社会福祉法人メイプル	55百万円																																	
その他	0百万円																																	
計	176百万円																																	
5	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,973百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>220百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,973百万円	受取手形裏書譲渡高	220百万円	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,309百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>209百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,309百万円	受取手形裏書譲渡高	209百万円																								
受取手形割引高	4,973百万円																																	
受取手形裏書譲渡高	220百万円																																	
受取手形割引高	5,309百万円																																	
受取手形裏書譲渡高	209百万円																																	

番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
6	<p>借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	- 百万円	未実行残高	8,000百万円	<p>借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	6,000百万円	未実行残高	2,000百万円
借入コミットメントの総額	8,000百万円													
借入実行残高	- 百万円													
未実行残高	8,000百万円													
借入コミットメントの総額	8,000百万円													
借入実行残高	6,000百万円													
未実行残高	2,000百万円													

(連結損益計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1		期末なた卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 289百万円
2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当 5,458百万円 貸倒引当金繰入額 353百万円 賞与引当金繰入額 231百万円 役員賞与引当金繰入額 14百万円 退職給付費用 682百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当 5,534百万円 貸倒引当金繰入額 1,322百万円 賞与引当金繰入額 137百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 退職給付費用 655百万円
3	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,162百万円	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,069百万円
4	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 2,637百万円 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 9百万円 その他(工具、器具及び備品) 8百万円 計 2,654百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 0百万円 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 1百万円
5	固定資産売却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 199百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 土地 22百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 227百万円	固定資産売却損の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 1百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 1百万円
6	固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 84百万円 機械装置及び運搬具 108百万円 その他(工具、器具及び備品) 116百万円 その他(無形固定資産) 4百万円 計 313百万円	固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 7百万円 その他(工具、器具及び備品) 65百万円 計 73百万円

番号	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
7	(減損損失) 当連結会計年度において、次の住宅建材事業用資産及び遊休資産について減損損失を計上しております。				(減損損失) 当連結会計年度において、次の遊休資産について減損損失を計上しております。			
	千葉県市原市 (千葉工場)	住宅建材事業用資産	建物及び構築物	5	滋賀県湖南市	遊休資産	機械装置及び運搬具	79
			機械装置及び運搬具	20			その他(有形固定資産)	2
			その他(有形固定資産)	23			神奈川県茅ヶ崎市	遊休資産
	大阪府高槻市	住宅建材事業用資産	建物及び構築物	3	広島県広島市	遊休資産	建物及び構築物	2
			機械装置及び運搬具	22			土地	3
			その他(有形固定資産)	4	千葉県市原市	遊休資産	建物及び構築物	12
	神奈川県川崎市等	住宅建材事業用資産	建物及び構築物	2			機械装置及び運搬具	52
			機械装置及び運搬具	0			合計	153
	熊本県玉名郡長洲町	住宅建材事業用資産	建物及び構築物	2	当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。 遊休資産については、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額153百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、路線価等を参考としております。			
			機械装置及び運搬具	22				
	千葉県我孫子市	住宅建材事業用資産	建物及び構築物	1				
			機械装置及び運搬具	0				
その他(有形固定資産)			0					
その他(無形固定資産)			2					

番号	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	場所	用途	種類	金額 (百万円)
	神奈川県茅ヶ崎市	遊休資産	土地	53
	宮城県仙台市	遊休資産	土地 建物及び構築物	4 2
	福島県郡山市	遊休資産	土地	4
	秋田県由利郡	遊休資産	土地	2
	秋田県山本郡	遊休資産	土地	1
			合計	240
<p>当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>住宅建材事業用資産については、当連結会計年度において減損の兆候が把握されたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額172百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>遊休資産については、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額68百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、路線価等を参考としております。</p>				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	44,464	24,743	-	69,208
優先株式				
第1種優先株式	900	-	900	-
第2種優先株式	3,000	-	-	3,000
第3種優先株式	3,000	-	-	3,000
合計	51,364	24,743	900	75,208
自己株式				
普通株式	34	7	-	41
優先株式	-	900	900	-
合計	34	907	900	41

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加24,743千株は、第1種優先株主の取得請求による増加4,847千株、一斉転換による増加10,679千株、新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加9,216千株であります。
2. 第1種優先株式の減少900千株は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 優先株式の自己株式の株式数の増加900千株のうち、350千株は第一種優先株主の取得請求によるものであり、550千株は一斉転換によるものであります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	69,208	-	-	69,208
優先株式				
第2種優先株式	3,000	-	-	3,000
第3種優先株式	3,000	-	1,500	1,500
合計	75,208	-	1,500	73,708
自己株式				
普通株式	41	8	-	50
優先株式	-	1,500	1,500	-
合計	41	1,508	1,500	50

- （注）1. 第3種優先株式の減少1,500千株は、消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3. 優先株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少1,500千株は消却によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																						
	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,448百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">645百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,802百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新株予約権付社債が行使されました。その影響は以下のとおりであります。</p> <p>新株予約権の行使</p> <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">606百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">593百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,448百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	645百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	5,802百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	606百万円	新株予約権の行使による資本剰余金増加額	593百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,200百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,663百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">929百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,734百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,663百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	929百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	4,734百万円
現金及び預金勘定	6,448百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	645百万円																							
<hr/>																								
現金及び現金同等物	5,802百万円																							
新株予約権の行使による資本金増加額	606百万円																							
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	593百万円																							
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,200百万円																							
現金及び預金勘定	5,663百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	929百万円																							
<hr/>																								
現金及び現金同等物	4,734百万円																							

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等(「機械装置及び運搬具」、「その他(工具、器具及び備品)」)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	2,475	1,573	432	469	建物及び構築物	52	10	-	41
(有形固定資産)その他	725	335	152	237	機械装置及び運搬具	2,241	1,549	371	320
(無形固定資産)その他	286	136	14	136	(有形固定資産)その他	558	255	148	155
合計	3,487	2,045	599	842	(無形固定資産)その他	286	194	6	86
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算出しております。					合計				
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					3,139				
1年内					2,010				
1年超					525				
合計					603				
リース資産減損勘定期末残高					(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算出しております。				
					501百万円				
					195百万円				
					305百万円				
支払リース料									
リース資産減損勘定の取崩額									
減価償却費相当額									

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
	1年内	295百万円
	1年超	395百万円
	合計	690百万円
	リース資産減損勘定期末残高	87百万円
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
	(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額	
	支払リース料	471百万円
	リース資産減損勘定の取崩額	184百万円
	減価償却費相当額	286百万円
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
	2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
	1年内	180百万円
	1年超	331百万円
合計	512百万円	
3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内	5百万円	
1年超	4百万円	
合計	10百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	206	327	120
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206	327	120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	916	781	135
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	916	781	135
	合計	1,123	1,108	14

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
270	65	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	362

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	76	159	83
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	159	83
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	806	595	211
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	806	595	211
	合計	883	754	128

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
4	0	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	362

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、連結子会社の一部が利用しております。 なお、連結子会社の一部はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 連結子会社の一部が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。また、契約先はいずれも信用度の高い都市銀行等であるため相手先の契約不履行によるリスクはないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

連結子会社の一部が行っている特例処理による金利スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

連結子会社の一部が行っている特例処理による金利スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、及び適格退職年金制度等を設けており、一部の海外子会社についても確定給付型の制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度等に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	14,183	14,167
(2) 年金資産（百万円）	114	138
(3) 未積立退職給付債務（百万円）(1) + (2)	14,069	14,029
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	2,410	2,055
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	1,332	1,146
(6) 未認識過去勤務債務（百万円）	-	3
(7) 退職給付引当金（百万円） (3) + (4) + (5) + (6)	10,326	10,824
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(注1)	一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	833	832
(2) 利息費用(百万円)	250	256
(3) 期待運用収益(百万円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	344	354
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	237	237
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	0
(7) 確定拠出年金にかかる要拠出額(百万円)	30	24
(8) 退職給付費用(百万円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	1,696	1,707
(9) 年金資産分配に伴う特別損失(百万円)	54	-
計(百万円)(8) + (9)	1,751	1,707

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(注)	簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」「(7) 確定拠出年金にかかる要拠出額」に含めております。	簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」「(7) 確定拠出年金にかかる要拠出額」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	-	-
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10~12 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)	10~12 同左
(5) 過去勤務債務の処理年数	-	10
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15 (ただし、連結子会社の不二ライ トメタル㈱は平成13年3月期に 一括償却しております。)	15 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,569	貸倒引当金損金算入限度超過額 679
減価償却の償却超過額 111	賞与引当金否認 145
賞与引当金否認 251	販売用不動産評価損否認 226
販売用不動産評価損否認 253	退職給付引当金否認 4,355
退職給付引当金否認 4,151	減損損失否認 2,286
減損損失否認 3,113	繰越欠損金 2,726
繰越欠損金 1,363	その他 761
その他 750	小計 11,182
小計 11,584	評価性引当額 11,110
評価性引当額 11,263	繰延税金資産合計 71
繰延税金資産合計 320	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
全面時価評価法による土地評価差額 201	全面時価評価法による土地評価差額 201
その他有価証券評価差額 16	その他有価証券評価差額 3
その他 6	その他 4
繰延税金負債合計 224	繰延税金負債合計 209
	繰延税金資産及び負債の純額 137
繰延税金資産及び負債の純額 95	
(再評価に係る繰延税金負債)	(再評価に係る繰延税金負債)
土地再評価差額金 622	土地再評価差額金 492
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 131	流動資産 - 繰延税金資産 10
固定資産 - 繰延税金資産 44	固定資産 - 繰延税金資産 50
固定負債 - 繰延税金負債 80	流動負債 - 繰延税金負債 2
合計 95	固定負債 - 繰延税金負債 197
	合計 137

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5</p> <p>住民税均等割等 3.0</p> <p>評価性引当額の増減 26.7</p> <p>その他 1.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>21.5</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	76,418	13,428	27,637	8,889	126,373	-	126,373
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	795	88	9,100	2,333	12,317	(12,317)	-
計	77,213	13,516	36,737	11,222	138,690	(12,317)	126,373
営業費用	74,400	13,839	36,982	10,568	135,791	(11,070)	124,720
営業利益(又は営業損失())	2,813	323	244	654	2,899	(1,247)	1,652
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	47,399	5,899	27,242	6,507	87,048	1,828	85,220
減価償却費	909	200	1,222	157	2,489	78	2,568
減損損失	2	173	-	65	240	-	240
資本的支出	1,298	241	793	138	2,471	52	2,523

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、各種金属の表面処理等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,334百万円であり、その主なものは、当社の総合企画部、人事部、経理部等一般管理部門経費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,407百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「ビル建材事業」で31百万円、「住宅建材事業」で8百万円、「形材外販事業」で95百万円、「その他事業」で8百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「ビル建材事業」で111百万円、「住宅建材事業」で26百万円、「形材外販事業」で194百万円、「その他事業」で13百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	ビル建材事業 （百万円）	住宅建材事業 （百万円）	形材外販事業 （百万円）	その他事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	66,842	11,991	22,826	7,531	109,191	-	109,191
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	595	65	12,077	2,394	15,132	(15,132)	-
計	67,437	12,057	34,903	9,926	124,324	(15,132)	109,191
営業費用	67,303	12,041	35,673	9,636	124,655	(13,474)	111,181
営業利益（又は営業損失（ ））	133	15	769	289	331	(1,658)	1,989
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	40,497	6,829	22,145	6,069	75,542	1,917	73,625
減価償却費	814	177	1,401	171	2,564	45	2,609
減損損失	3	2	82	65	153	-	153
資本的支出	440	90	842	90	1,464	30	1,494

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、保管管理、各種金属の表面処理等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,786百万円であり、その主なものは、当社の総合企画部、人事部、経理部等一般管理部門経費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,062百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

（たな卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「ビル建材事業」で50百万円、「住宅建材事業」で18百万円、「その他事業」で6百万円減少し、営業損失が、「形材外販事業」で213百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業(株)	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	なし	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	144	受取手形及び売掛金	17

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております。
2. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 新装サッシ工業（株）は、当社の議決権を有しておりません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて追加された関連当事者はありません。

1. 関連当事者との取引

（1） 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業(株)	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	84	受取手形及び売掛金	11

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	新装サッシ工業(株)	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	16	受取手形及び売掛金	11

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております

(2) 新装サッシ工業(株)は、当社の議決権を有しておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成19年7月23日開催の取締役会において、当社の資材事業部門を100%子会社である九州不二サッシ(株)に承継させることを決議し、吸収分割手続きを完了いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社 名称 不二サッシ(株) 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</p> <p>(ロ) 承継会社 名称 九州不二サッシ(株) 事業の内容 形材外販事業、アルミ加工品事業他</p> <p>企業結合の法的形式</p> <p>本企业結合は、不二サッシ(株)を分割会社、九州不二サッシ(株)を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。また、本吸収分割は会社法796条が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、承継会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>結合後企業の名称</p> <p>吸収分割の効力発生日をもって、承継会社である九州不二サッシ株式会社の社名を改め、不二ライトメタル株式会社(英文名:F U J I L I G H T M E T A L C O . , L T D .)とする。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>当社不二サッシ(株)の資材事業に係る部門を九州不二サッシ(株)に分割継承させることにより、当社グループの資材部門を統合し、サッシ事業以外の市場への売上拡大と資材部門の経営効率化を通じて、グループ全体の収益拡大を図るべく、「資材統合新会社」を発足いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日 平成19年10月1日</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 5 共通支配下の取引等の会計処理(1)共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施しました。	

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	36.53円	1株当たり純資産額	37.73円
1株当たり当期純利益金額	38.46円	1株当たり当期純損失金額	64.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.38円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,073	4,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,073	4,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,899	69,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	72,661	-
(うち新株予約権付社債)	(6,141)	(-)
(うち第1種優先株式)	(8,247)	(-)
(うち第2種優先株式)	(29,126)	(-)
(うち第3種優先株式)	(29,126)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第2種優先株式3,000千株及び第3種優先株式1,500千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 自己株式(優先株式)の取得枠設定</p> <p>当社は、平成20年5月21日開催の取締役会において下記のとおり会社法156条の規定に基づく自己株式(優先株式)の取得枠の設定を定時株主総会に付議する旨を決議し、平成20年6月27日開催の同定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 自己株式の取得枠を設定する理由</p> <p>今後の普通株式の希薄化を防ぎ、株主価値の向上を図るため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類および数</p> <p>第3種優先株式 1,500千株</p> <p>(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額</p> <p>金銭を交付し、総額は3,000百万円</p> <p>(4) 株式を取得することができる期間</p> <p>平成20年6月27日より平成21年6月26日まで</p>	<p>文化シャッター株式会社は、株式会社りそな銀行より譲受けました不二サッシ株式会社の第2種優先株式を、平成21年4月1日普通株式に転換いたしました。</p> <p>これにより、文化シャッター株式会社は当社の主要株主および筆頭株主並びにその他の関係会社になるとともに、当社は、文化シャッター株式会社の持分法適用会社となりました。</p> <p>当該異動に係る主要株主の概要(平成21年3月31日現在)</p> <p>名称 文化シャッター株式会社 住所 東京都文京区西片1-17-3 代表者 代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉 資本金 150億51百万円 主な事業内容 各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売</p>

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,604	25,271	2.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,913	1,444	1.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	17	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,417	1,390	1.97	平成22～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	63	-	平成22～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	23,935	28,187	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,021	270	46	38
リース債務	22	22	14	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	17,649	33,665	16,463	41,413
税金等調整前四半期純利益 金額(は損失) (百万円)	2,808	171	2,597	1,131
四半期純利益金額(は損 失)(百万円)	2,771	89	2,695	908
1株当たり四半期純利益金 額(は損失)(円)	40.07	1.29	38.98	13.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,786	1 1,671
受取手形	2 3,103	2 2,730
売掛金	2 8,705	2 8,593
販売用不動産	1 290	1 241
製品	157	-
半製品	749	-
原材料	27	-
商品及び製品	-	755
仕掛品	7,756	6,437
貯蔵品	71	-
原材料及び貯蔵品	-	110
前払費用	580	541
短期貸付金	2 584	2 580
未収入金	2 2,458	2 1,143
立替金	2 757	2 667
その他	49	27
貸倒引当金	409	1,299
流動資産合計	26,669	22,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,018	22,046
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,857	16,294
建物（純額）	1 6,161	1 5,751
構築物	1,846	1,894
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,524	1,568
構築物（純額）	1 321	1 325
機械及び装置	8,567	8,619
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,825	7,914
機械及び装置（純額）	1 742	1 705
車両運搬具	112	111
減価償却累計額及び減損損失累計額	107	108
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	8,256	8,387
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,756	7,964
工具、器具及び備品（純額）	499	422
土地	1 8,814	1 8,814
リース資産	-	52
減価償却累計額	-	6

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
リース資産(純額)	-	46
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	16,546	16,069
無形固定資産		
施設利用権	0	0
ソフトウェア	92	82
その他	21	18
無形固定資産合計	115	101
投資その他の資産		
投資有価証券	1,121	802
関係会社株式	11,325	11,300
出資金	0	0
関係会社出資金	52	52
長期貸付金	60	29
従業員に対する長期貸付金	140	107
関係会社長期貸付金	4,435	4,255
敷金及び保証金	490	484
破産更生債権等	467	769
その他	253	239
貸倒引当金	3,412	3,572
投資その他の資産合計	14,934	14,468
固定資産合計	31,595	30,640
資産合計	58,264	52,841
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,556	8,396
買掛金	6,916	6,126
短期借入金	10,637	16,648
1年内返済予定の長期借入金	1,156	900
リース債務	-	13
未払金	2,180	1,062
未払費用	519	502
未払法人税等	116	68
前受金	4,591	3,491
預り金	542	516
前受収益	41	19
賞与引当金	221	138
工事損失引当金	100	40
その他	392	164
流動負債合計	36,972	38,088

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,760	860
リース債務	-	35
繰延税金負債	9	0
退職給付引当金	5,307	5,679
その他	588	381
固定負債合計	7,665	6,956
負債合計	44,638	45,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金	791	791
資本剰余金合計	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,233	5,480
利益剰余金合計	11,233	5,480
自己株式	6	6
株主資本合計	13,727	7,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101	178
評価・換算差額等合計	101	178
純資産合計	13,626	7,796
負債純資産合計	58,264	52,841

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	75,749	64,810
売上原価		
販売用不動産期首在高	313	290
製品期首たな卸高	265	157
当期製品仕入高	² 3,851	² 4,545
当期製品製造原価	² 61,967	^{1, 2} 52,355
合計	66,398	57,349
他勘定振替高	³ 135	³ 89
販売用不動産期末在高	290	241
製品期末たな卸高	157	37
売上原価合計	65,814	56,980
売上総利益	9,935	7,830
販売費及び一般管理費		
運送費	394	318
給料及び手当	2,808	2,671
賞与引当金繰入額	116	75
退職給付費用	505	490
法定福利費	500	483
賃借料	602	592
減価償却費	50	31
研究開発費	⁴ 1,137	⁴ 1,061
貸倒引当金繰入額	-	966
その他	2,462	2,235
販売費及び一般管理費合計	8,577	8,929
営業利益又は営業損失()	1,357	1,098
営業外収益		
受取利息	² 48	² 46
受取配当金	² 222	² 153
保険配当金	116	91
受取賃貸料	² 280	² 355
その他	² 61	² 40
営業外収益合計	729	688
営業外費用		
支払利息	763	513
手形売却損	96	94
賃貸費用	239	391
その他	26	51
営業外費用合計	1,126	1,051
経常利益又は経常損失()	961	1,462

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
有形固定資産売却益	5 2,646	5 0
投資有価証券売却益	65	-
工事補償金	-	89
その他	487	-
特別利益合計	3,199	89
特別損失		
固定資産売却損	6 203	-
固定資産除却損	7 161	-
投資有価証券評価損	-	266
関係会社株式評価損	12	24
減損損失	8 130	-
工事補償費	139	706
たな卸資産除却損	88	-
貸倒引当金繰入額	-	196
その他	99	217
特別損失合計	836	1,410
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,324	2,784
法人税、住民税及び事業税	106	31
法人税等合計	106	31
当期純利益又は当期純損失()	3,217	2,752

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費	1	7,199	11.8	4,249	8.3
2. 半製品購入高		2,682	4.4	3,477	6.8
3. 労務費		4,670	7.6	3,916	7.7
4. 経費		46,694	76.2	39,317	77.2
当期総製造費用		61,246	100	50,960	100
半製品・仕掛品期首た な卸高		9,539		8,505	
合計		70,786		59,465	
半製品・仕掛品期末た な卸高		8,505		7,013	
他勘定への振替高	2	313		97	
当期製品製造原価		61,967		52,355	

(脚注)

番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	経費のうち、外注加工費は42,624百万円、減価償却費は729百万円であります。	経費のうち、外注加工費は37,110百万円、減価償却費は507百万円であります。
2	他勘定への振替高内訳 製品仕入高 67百万円 工具、器具及び備品 41百万円 その他(投資その他の資産) 51百万円 会社分割による振替高 99百万円 その他 54百万円 計 313百万円	他勘定への振替高内訳 製品仕入高 84百万円 その他 12百万円 計 97百万円

原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算及び個別原価計算(オーダー生産品)の方法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,102	1,709
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	606	-
当期変動額合計	606	-
当期末残高	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	198	791
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	593	-
当期変動額合計	593	-
当期末残高	791	791
資本剰余金合計		
前期末残高	198	791
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	593	-
当期変動額合計	593	-
当期末残高	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,015	11,233
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,217	2,752
自己株式の消却	-	3,000
当期変動額合計	3,217	5,752
当期末残高	11,233	5,480
利益剰余金合計		
前期末残高	8,015	11,233
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,217	2,752
自己株式の消却	-	3,000
当期変動額合計	3,217	5,752
当期末残高	11,233	5,480
自己株式		
前期末残高	5	6
当期変動額		
自己株式の取得	1	3,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の消却	-	3,000
当期変動額合計	1	0
当期末残高	6	6
株主資本合計		
前期末残高	9,311	13,727
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,200	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,217	2,752
自己株式の取得	1	3,000
当期変動額合計	4,416	5,753
当期末残高	13,727	7,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	429	101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	531	76
当期変動額合計	531	76
当期末残高	101	178
評価・換算差額等合計		
前期末残高	429	101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	531	76
当期変動額合計	531	76
当期末残高	101	178
純資産合計		
前期末残高	9,741	13,626
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,200	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,217	2,752
自己株式の取得	1	3,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	531	76
当期変動額合計	3,885	5,830
当期末残高	13,626	7,796

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法 子会社株式及び関連会 社株式 その他有価証券	移動平均法に基づく原価法により評価し ております。 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)により評価しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	同左 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法 販売用不動産 製品、半製品 原材料、貯蔵品 仕掛品	個別法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法 オーダー生産品については個別法に基 づく原価法 その他については移動平均法に基づく原 価法	個別法に基づく原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定) 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定) 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定) オーダー生産品については個別法に基 づく原価法(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定) その他については移動平均法に基づく原価 法(貸借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準 第9号 平 成18年7月5日公表分)を適用しており ます。これにより、営業損失及び経常損失 は、それぞれ46百万円増加し、税引前当期 純損失は、136百万円増加しております。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産除く)	<p>定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15～45年 機械及び装置 7～13年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益が30百万円、経常利益が31百万円、税引前当期純利益が29百万円減少しております。</p> <p>なお、改正後の法人税法に対応した固定資産に関するシステムの稼働が当下半期以降になったため、当中間会計期間は従来の方法によっております。そのため、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失は4百万円少なく、税引前中間純利益は4百万円多く計上されております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益が88百万円、経常利益が111百万円、税引前当期純利益が107百万円減少しております。</p> <p>なお、改正後の法人税法に対応した固定資産に関するシステムの稼働が当下半期以降になったため、当中間会計期間は従来の方法によっております。そのため、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業損失が42百万円、経常損失が54百万円少なく計上され、税引前中間純利益が52百万円多く計上されております。</p>	同左

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
無形固定資産(リース 資産除く)	定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同左
リース資産		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	同左
投資損失引当金	子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。	同左
工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。	同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「立替金」の金額は183百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで特別損失の「固定資産除売却損」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「固定資産売却損」の金額は0百万円、「固定資産除却損」の金額は480百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「たな卸資産除却損」の金額は187百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ37百万円、717百万円、12百万円、97百万円であります</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」の金額は2百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当事業年度0百万円)、「固定資産除却損」(当事業年度1百万円)は、特別損失の総額100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

番号	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																
1	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,106百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>293百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>730百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,785百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>3,683百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>20,155百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,548百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>293百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>730百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,988百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,560百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>509百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>271百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>10,637百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定の長期借入金</td><td>828百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>1,460百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,705百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ(株)の借入金17百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	販売用不動産	201百万円	建物	6,106百万円	構築物	293百万円	機械及び装置	730百万円	土地	8,785百万円	投資有価証券	255百万円	関係会社株式	3,683百万円	計	20,155百万円	建物	5,548百万円	構築物	293百万円	機械及び装置	730百万円	土地	7,988百万円	計	14,560百万円	支払手形	509百万円	買掛金	271百万円	短期借入金	10,637百万円	一年以内返済予定の長期借入金	828百万円	長期借入金	1,460百万円	計	13,705百万円	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>5,702百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>299百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>686百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,794百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>161百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>3,680百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,596百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,177百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>299百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>686百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,997百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,160百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>16,630百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定の長期借入金</td><td>700百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>760百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,615百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ(株)の借入金7百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	販売用不動産	171百万円	建物	5,702百万円	構築物	299百万円	機械及び装置	686百万円	土地	8,794百万円	投資有価証券	161百万円	関係会社株式	3,680百万円	計	19,596百万円	建物	5,177百万円	構築物	299百万円	機械及び装置	686百万円	土地	7,997百万円	計	14,160百万円	支払手形	324百万円	買掛金	200百万円	短期借入金	16,630百万円	一年以内返済予定の長期借入金	700百万円	長期借入金	760百万円	計	18,615百万円
現金及び預金	100百万円																																																																																	
販売用不動産	201百万円																																																																																	
建物	6,106百万円																																																																																	
構築物	293百万円																																																																																	
機械及び装置	730百万円																																																																																	
土地	8,785百万円																																																																																	
投資有価証券	255百万円																																																																																	
関係会社株式	3,683百万円																																																																																	
計	20,155百万円																																																																																	
建物	5,548百万円																																																																																	
構築物	293百万円																																																																																	
機械及び装置	730百万円																																																																																	
土地	7,988百万円																																																																																	
計	14,560百万円																																																																																	
支払手形	509百万円																																																																																	
買掛金	271百万円																																																																																	
短期借入金	10,637百万円																																																																																	
一年以内返済予定の長期借入金	828百万円																																																																																	
長期借入金	1,460百万円																																																																																	
計	13,705百万円																																																																																	
現金及び預金	100百万円																																																																																	
販売用不動産	171百万円																																																																																	
建物	5,702百万円																																																																																	
構築物	299百万円																																																																																	
機械及び装置	686百万円																																																																																	
土地	8,794百万円																																																																																	
投資有価証券	161百万円																																																																																	
関係会社株式	3,680百万円																																																																																	
計	19,596百万円																																																																																	
建物	5,177百万円																																																																																	
構築物	299百万円																																																																																	
機械及び装置	686百万円																																																																																	
土地	7,997百万円																																																																																	
計	14,160百万円																																																																																	
支払手形	324百万円																																																																																	
買掛金	200百万円																																																																																	
短期借入金	16,630百万円																																																																																	
一年以内返済予定の長期借入金	700百万円																																																																																	
長期借入金	760百万円																																																																																	
計	18,615百万円																																																																																	
2	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>916百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>677百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>584百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>743百万円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>747百万円</td></tr> </table>	受取手形	916百万円	売掛金	677百万円	短期貸付金	584百万円	未収入金	743百万円	立替金	747百万円	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>862百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>628百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>580百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>422百万円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>662百万円</td></tr> </table>	受取手形	862百万円	売掛金	628百万円	短期貸付金	580百万円	未収入金	422百万円	立替金	662百万円																																																												
受取手形	916百万円																																																																																	
売掛金	677百万円																																																																																	
短期貸付金	584百万円																																																																																	
未収入金	743百万円																																																																																	
立替金	747百万円																																																																																	
受取手形	862百万円																																																																																	
売掛金	628百万円																																																																																	
短期貸付金	580百万円																																																																																	
未収入金	422百万円																																																																																	
立替金	662百万円																																																																																	
3	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>2,119百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,090百万円</td></tr> </table>	支払手形	2,119百万円	買掛金	2,090百万円	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>2,019百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,326百万円</td></tr> </table>	支払手形	2,019百万円	買掛金	2,326百万円																																																																								
支払手形	2,119百万円																																																																																	
買掛金	2,090百万円																																																																																	
支払手形	2,019百万円																																																																																	
買掛金	2,326百万円																																																																																	

番号	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																												
4	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.</td> <td>461百万円</td> </tr> <tr> <td>(14,805千マレーシア・リングgit)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>しらか不二サッシ(株)</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>山口不二サッシ(株)</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>970百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	461百万円	(14,805千マレーシア・リングgit)		北海道不二サッシ(株)	158百万円	コスモ工業(株)	102百万円	しらか不二サッシ(株)	66百万円	社会福祉法人メイプル	65百万円	(株)不二サッシ東北	41百万円	秋田不二サッシ販売(株)	38百万円	山口不二サッシ(株)	20百万円	その他	15百万円	計	970百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>(15,990千マレーシア・リングgit)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不二ライトメタル(株)</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>しらか不二サッシ(株)</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,209百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	427百万円	(15,990千マレーシア・リングgit)		不二ライトメタル(株)	325百万円	コスモ工業(株)	120百万円	北海道不二サッシ(株)	117百万円	しらか不二サッシ(株)	58百万円	社会福祉法人メイプル	55百万円	秋田不二サッシ販売(株)	27百万円	(株)不二サッシ東北	27百万円	その他	51百万円	計	1,209百万円
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	461百万円																																													
(14,805千マレーシア・リングgit)																																														
北海道不二サッシ(株)	158百万円																																													
コスモ工業(株)	102百万円																																													
しらか不二サッシ(株)	66百万円																																													
社会福祉法人メイプル	65百万円																																													
(株)不二サッシ東北	41百万円																																													
秋田不二サッシ販売(株)	38百万円																																													
山口不二サッシ(株)	20百万円																																													
その他	15百万円																																													
計	970百万円																																													
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	427百万円																																													
(15,990千マレーシア・リングgit)																																														
不二ライトメタル(株)	325百万円																																													
コスモ工業(株)	120百万円																																													
北海道不二サッシ(株)	117百万円																																													
しらか不二サッシ(株)	58百万円																																													
社会福祉法人メイプル	55百万円																																													
秋田不二サッシ販売(株)	27百万円																																													
(株)不二サッシ東北	27百万円																																													
その他	51百万円																																													
計	1,209百万円																																													
5	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,870百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>713百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,870百万円	受取手形裏書譲渡高	713百万円	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,703百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>128百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,703百万円	受取手形裏書譲渡高	128百万円																																				
受取手形割引高	4,870百万円																																													
受取手形裏書譲渡高	713百万円																																													
受取手形割引高	5,703百万円																																													
受取手形裏書譲渡高	128百万円																																													
6	<p>借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	-百万円	未実行残高	8,000百万円	<p>借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	6,000百万円	未実行残高	2,000百万円																																
借入コミットメントの総額	8,000百万円																																													
借入実行残高	-百万円																																													
未実行残高	8,000百万円																																													
借入コミットメントの総額	8,000百万円																																													
借入実行残高	6,000百万円																																													
未実行残高	2,000百万円																																													
7	<p>配当制限</p> <p>当社の定款の定めるところにより、優先株主に対して、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第2種優先株式 1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p> <p>第3種優先株式 1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p>	同左																																												

(損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1		期末なた卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 46百万円
2	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 当期製品仕入高及び当期製品製造原価 22,959百万円 受取利息 27百万円 受取配当金 194百万円 受取賃貸料 275百万円 その他(営業外収益) 1百万円	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 当期製品仕入高及び当期製品製造原価 24,705百万円 受取利息 35百万円 受取配当金 131百万円 受取賃貸料 351百万円 その他(営業外収益) 2百万円
3	他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 特別損失(製品半製品除却損) 135百万円 その他 0百万円 計 135百万円	他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 特別損失(たな卸資産評価損) 89百万円 その他 0百万円 計 89百万円
4	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,137百万円	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,061百万円
5	有形固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 2,637百万円 機械及び装置 7百万円 工具、器具及び備品 1百万円 建物及び構築物 0百万円 車輛運搬具 0百万円 計 2,646百万円	有形固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 土地 0百万円 計 0百万円
6	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 199百万円 機械及び装置 4百万円 計 203百万円	
7	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 84百万円 機械及び装置 62百万円 工具、器具及び備品 9百万円 車輛運搬具 0百万円 施設利用権 4百万円 計 161百万円	

番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
8	(減損損失) 当事業年度において、次の住宅建材事業用資産について減損損失を計上しました。			
	場所	用途	種類	金額 (百万円)
	千葉県市原市 (千葉工場)	住宅建材事業用資産	建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品	4 0 20 23
	大阪府高槻市 (大阪工場)	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品	3 22 0 0
	神奈川県川崎市等	住宅建材事業用資産	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品	2 0 52
			合計	130
<p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>住宅建材事業用資産については、当事業年度において減損の兆候が把握されたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額130百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、税務上の残存価額等を参考としております。</p>				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	34	7	-	41
優先株式	-	900	900	-
合計	34	907	900	41

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 優先株式の自己株式の株式数の増加900千株のうち350千株は、第一種優先株主の取得請求によるものであり、550千株につきましては一斉転換によるものであります。

3. 優先株式の自己株式の株式数の減少900千株は、消却によるものあります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	41	8	-	50
優先株式	-	1,500	1,500	-
合計	41	1,508	1,500	50

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 優先株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少1,500千株は消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,650	1,207	399	44	機械及び装置	1,480	1,104	354	21
車両運搬具	70	15	10	43	車両運搬具	60	20	7	32
工具、器具及び備品	505	194	148	162	工具、器具及び備品	391	138	146	107
合計	2,226	1,418	558	249	合計	1,933	1,263	508	162
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 249百万円 1年超 231百万円 合計 480百万円 リース資産減損勘定期末残高 230百万円 (注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって算定しております。 (3)支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額 支払リース料 266百万円 リース資産減損勘定の取崩額 166百万円 減価償却費相当額 99百万円					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって算定しております。				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	<table border="0"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="802 181 1214 248">(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 286 839 315">1年内</td> <td data-bbox="1155 286 1265 315">108百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 324 839 353">1年超</td> <td data-bbox="1155 324 1265 353">123百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="770 362 1265 392">合計 231百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="770 400 1265 430">リース資産減損勘定期末残高 69百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="802 439 1394 568">(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="802 577 1382 645">(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 654 911 683">支払リース料</td> <td data-bbox="1155 654 1265 683">249百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 692 1082 721">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td data-bbox="1155 692 1265 721">161百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 730 959 759">減価償却費相当額</td> <td data-bbox="1171 730 1265 759">87百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="802 768 1394 857">(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="783 866 1382 965">2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 974 839 1003">1年内</td> <td data-bbox="1155 974 1265 1003">156百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 1012 839 1041">1年超</td> <td data-bbox="1155 1012 1265 1041">220百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="770 1050 1265 1079">合計 377百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="783 1088 1382 1187">3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 1196 839 1225">1年内</td> <td data-bbox="1171 1196 1265 1225">37百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="770 1234 839 1263">1年超</td> <td data-bbox="1155 1234 1265 1263">220百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="770 1272 1265 1301">合計 258百万円</td> </tr> </table>	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額		1年内	108百万円	1年超	123百万円	合計 231百万円		リース資産減損勘定期末残高 69百万円		(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。		(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額		支払リース料	249百万円	リース資産減損勘定の取崩額	161百万円	減価償却費相当額	87百万円	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		1年内	156百万円	1年超	220百万円	合計 377百万円		3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		1年内	37百万円	1年超	220百万円	合計 258百万円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																							
1年内	108百万円																																						
1年超	123百万円																																						
合計 231百万円																																							
リース資産減損勘定期末残高 69百万円																																							
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。																																							
(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額																																							
支払リース料	249百万円																																						
リース資産減損勘定の取崩額	161百万円																																						
減価償却費相当額	87百万円																																						
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																							
2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																							
1年内	156百万円																																						
1年超	220百万円																																						
合計 377百万円																																							
3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																							
1年内	37百万円																																						
1年超	220百万円																																						
合計 258百万円																																							

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,339</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">253</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">2,146</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">2,489</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">605</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">637</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">7,561</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,561</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び負債の純額 9</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,339	賞与引当金否認	89	販売用不動産評価損否認	253	退職給付引当金否認	2,146	減損損失否認	2,489	繰越欠損金	605	その他	637	小計	7,561	評価性引当額	7,561	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額	9	繰延税金負債合計	9	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,768</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">226</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">2,296</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">2,146</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,172</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">650</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">8,317</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,317</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び負債の純額 0</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,768	賞与引当金否認	55	販売用不動産評価損否認	226	退職給付引当金否認	2,296	減損損失否認	2,146	繰越欠損金	1,172	その他	650	小計	8,317	評価性引当額	8,317	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額	0	繰延税金負債合計	0
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,339																																																
賞与引当金否認	89																																																
販売用不動産評価損否認	253																																																
退職給付引当金否認	2,146																																																
減損損失否認	2,489																																																
繰越欠損金	605																																																
その他	637																																																
小計	7,561																																																
評価性引当額	7,561																																																
繰延税金資産合計	-																																																
その他有価証券評価差額	9																																																
繰延税金負債合計	9																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,768																																																
賞与引当金否認	55																																																
販売用不動産評価損否認	226																																																
退職給付引当金否認	2,296																																																
減損損失否認	2,146																																																
繰越欠損金	1,172																																																
その他	650																																																
小計	8,317																																																
評価性引当額	8,317																																																
繰延税金資産合計	-																																																
その他有価証券評価差額	0																																																
繰延税金負債合計	0																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">38.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.2</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	住民税均等割等	2.0	評価性引当額の増減	38.1	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2																																																
住民税均等割等	2.0																																																
評価性引当額の増減	38.1																																																
その他	0.4																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2																																																

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成19年7月23日開催の取締役会において、当社の資材事業部門を100%子会社である九州不二サッシ(株)に承継させることを決議し、吸収分割手続を完了いたしました。</p> <p>なお、詳細については連結財務諸表における「企業結合等関係」に記載のとおりであります。</p>	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	23.51	17.41
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	59.70	39.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.43	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	3,217	2,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	3,217	2,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,899	69,163
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	72,661	-
(うち新株予約権付社債)	(6,141)	(-)
(うち第1種優先株式)	(8,247)	(-)
(うち第2種優先株式)	(29,126)	(-)
(うち第3種優先株式)	(29,126)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第2種優先株式3,000千株及び第3種優先株式1,500千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 自己株式(優先株式)の取得枠設定</p> <p>当社は、平成20年5月21日開催の取締役会において下記のとおり会社法156条の規定に基づく自己株式(優先株式)の取得枠の設定を定時株主総会に付議する旨を決議し、平成20年6月27日開催の同定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 自己株式の取得枠を設定する理由 今後の普通株式の希薄化を防ぎ、株主価値の向上を図るため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類および数 第3種優先株式 1,500千株</p> <p>(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額 金銭を交付し、総額は3,000百万円</p> <p>(4) 株式を取得することができる期間 平成20年6月27日より平成21年6月26日まで</p>	<p>文化シャッター株式会社は、株式会社りそな銀行より譲受けました不二サッシ株式会社の第2種優先株式を平成21年4月1日普通株式に転換いたしました。</p> <p>これにより、文化シャッター株式会社は当社の主要株主および筆頭株主並びにその他の関係会社になるとともに、当社は、文化シャッター株式会社の持分法適用会社となりました。</p> <p>当該異動に係る主要株主の概要(平成21年3月31日現在)</p> <p>名称 文化シャッター株式会社 住所 東京都文京区西片1-17-3 代表者 代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉 資本金 150億51百万円 主な事業内容 各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	積水ハウス(株)	436,032	324
		大栄不動産(株)	338,400	220
		蛇の目ミシン工業(株)	2,000,000	78
		鹿島建設(株)	130,426	31
		(株)ニューオータニ	40,000	28
		(株)ヤマダコーポレーション	300,000	27
		(株)長谷工コーポレーション	444,176	20
		そしあす証券(株)	20,000	10
		(株)日本建築センター	32,800	8
		(株)四国銀行	20,000	7
		その他31社	369,958	45
			小計	4,131,792
計			4,131,792	802

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価却累計額及 び減損損失累計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,018	27	-	22,046	16,294	437	5,751
構築物	1,846	47	-	1,894	1,568	44	325
機械及び装置	8,567	79	27	8,619	7,914	115	705
車両運搬具	112	-	0	111	108	1	3
工具、器具及び備 品	8,256	222	91	8,387	7,964	297	422
土地	8,814	-	0	8,814	-	-	8,814
リース資産	-	52	-	52	6	6	46
建設仮勘定	1	377	379	-	-	-	-
有形固定資産計	49,617	807	498	49,926	33,856	902	16,069
無形固定資産							
施設利用権	-	-	-	1	1	0	0
ソフトウェア	-	-	-	154	71	36	82
その他	-	-	-	30	11	2	18
無形固定資産計	-	-	-	186	85	39	101
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額	東京事務所	9百万円	千葉工場	70百万円	大阪工場	-
	減少額	東京事務所	2百万円	千葉工場	25百万円	大阪工場	-
工具器具及び備品	増加額	東京事務所	149百万円	千葉工場	72百万円	大阪工場	-
	減少額	東京事務所	6百万円	千葉工場	65百万円	大阪工場	19百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,821	1,849	112	686	4,871
賞与引当金	221	138	221	-	138
工事損失引当金	100	40	100	-	40

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等の洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金	手許現在高	6
預金	当座預金	805
	普通預金	715
	別段預金	0
	定期預金	140
	外貨預金	3
	小計	1,664
	計	1,671

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハセック	412
(株)ホクショー	182
関西不二サッシ(株)	166
(株)不二サッシ関東	160
(株)ナカノフード建設	144
その他	1,664
計	2,730

(ロ) 期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	317	145	570	1,265	227	204	2,730

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	530
(株)大林組	395
(株)神鋼環境ソリューション	381
(株)竹中工務店	328
(株)鴻池組	257
その他	6,698
計	8,593

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
8,705	68,051	68,163	8,593	88.8	46.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

販売用不動産

区分	面積(m ²)	金額(百万円)
土地		
千葉県市原市菊間	13,469.18	100
千葉県市原市海保今富	132,293.00	70
埼玉県鶴ヶ島市	3,774.50	29
栃木県那須郡	1,599.00	13
その他	248,891.19	26
計	400,026.87	241

商品及び製品

品目	金額(百万円)
ビル用建材品	717
住宅用建材品	37
計	755

仕掛品

品目	金額(百万円)
ビル用建材品	6,221
住宅用建材品	155
環境事業	59
その他	1
計	6,437

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
アルミ原材料	6
スチール材料	0
その他	5
小計	12
貯蔵品	
金具	92
補助材料及び薬品	0
その他	4
小計	97
合計	110

関係会社株式

区分	株式数(株)	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	15,988,000	7,169
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	90,000,000	1,026
日海不二サッシ(株)	79,900	981
不二倉業(株)	800,000	629
(株)不二サッシ九州	800	365
その他	7,549,070	1,128
計	114,417,770	11,300

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
不二ロール工機(株)	1,755
関西不二サッシ(株)	680
不二倉業(株)	466
不二電化(株)	383
(株)不二建窓	339
その他	630
計	4,255

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	600
日海不二サッシ(株)	513
関西不二サッシ(株)	336
コスモ近畿(株)	324
しらたか不二サッシ(株)	238
その他	6,383
計	8,396

(ロ) 期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	2,115	128	4,267	1,869	3	11	8,396

買掛金

相手先	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	1,090
関西不二サッシ(株)	508
日海不二サッシ(株)	226
不二サッシリニューアル(株)	159
コスモ近畿(株)	138
その他	4,002
計	6,126

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	15,830
(株)紀陽銀行	600
(株)千葉興業銀行	200
(株)山梨中央銀行	14
(株)東京都民銀行	4
計	16,648

前受金

相手先	金額(百万円)
ビル用建材品	3,483
環境事業他	8
計	3,491

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	8,103
会計基準変更時差異の未処理額	1,872
未認識数理計算上の差異	550
計	5,679

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.fujisash.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第28期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月2日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月2日関東財務局長に提出

事業年度（第27期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5)四半期報告書及び確認書

（第28期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

(6)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年12月9日関東財務局長に提出

事業年度（第28期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7)四半期報告書及び確認書

（第28期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(8)臨時報告書

平成21年4月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、不二サッシ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。